

平成29年第4回（12月）定例会

つがる市議会会議録

平成29年12月4日 開会

平成29年12月15日 閉会

つがる市議会

平成29年第4回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (12月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に参加した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第81号～諮問第3号の上程、提案理由の説明	4
・議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成29年度つがる市一般会計補正予算(第4号))	
・議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
・議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第85号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第87号 つがる市道の駅アーストップ条例の一部を改正する条例案	
・議案第88号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案	
・議案第89号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
散会の宣告	6

第 2 号 (12月7日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員	8
欠席議員	8

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に参加した者の職氏名	9
開議宣告	10
一般質問	10
12番 成田克子議員	10
4番 長谷川榮子議員	13
7番 佐藤孝志議員	20
2番 田中透議員	25
18番 松橋勝利議員	30
1番 齊藤渡議員	35
散会の宣告	42

第 3 号 (12月8日)

議事日程	43
本日の会議に付した事件	43
出席議員	44
欠席議員	44
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	45
職務のため議場に参加した者の職氏名	45
開議宣告	46
一般質問	46
9番 三上洋議員	46
17番 伊藤良二議員	51
総括質疑	59
予算特別委員会の設置	59
議案等委員会付託	59
散会の宣告	59

第 4 号 (12月15日)

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	62
欠席議員	62

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	63
職務のため議場に参加した者の職氏名	63
開議宣告	64
予算特別委員長審査報告、討論、採決	64
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	65
議案第89号の説明、質疑、討論、採決	66
・議案第89号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
諮問第3号の説明、質疑、討論、採決	67
・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
・発議第5号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案	
日程の追加	69
議案第90号～議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
・議案第90号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案	
・議案第91号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第92号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第93号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第94号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第95号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第96号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第97号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第98号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	
閉会の宣告	72
署名	73

第 1 号

平成 2 9 年 1 2 月 4 日 (月曜日)

平成29年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年12月4日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号））

議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第85号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第87号 つがる市道の駅アーストップ条例の一部を改正する条例案

議案第88号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第89号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

- 議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、平成29年第4回つがる市議会定例会を開会します。
直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（天坂昭市君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、佐々木直光議員、14番、佐々木慶和議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（天坂昭市君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から12月15日までの12日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、会期は本日から12月15日までの12日間とすることに決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（天坂昭市君） 日程第3、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。
次に、市長から報告第7号及び報告第8号の専決処分した事項の報告の件2件について提出があり、お手元に配付しております。
また、監査委員から例月出納検査の平成29年7月から9月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎議案第81号～諮問第3号の上程、提案理由の説明

- 議長（天坂昭市君） 日程第4、議案第81号から議案第89号まで並びに諮問第3号の計10件を一括

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成29年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案2件、人事案1件、諮問1件の合わせて10件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第81号は、専決処分した「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号）」であり、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙費について予算措置を行ったものであります。

議案第82号「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に1億9,000万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を231億3,397万4,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、介護保険費において、地域密着型サービス等提供施設整備費補助金3,200万円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において、稲盛芦沼線道路改良工事に伴う道路用地購入のため、公有財産購入費2,392万1,000円を計上いたしました。

教育費については、中学校費において、購入予定でありましたスクールバスの年度内納入が困難であることから、スクールバス購入費2,602万3,000円を減額いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国、県支出金について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金において、財政調整基金から繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第83号から議案第86号の平成29年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第87号及び議案第88号の2件を提案しております。

議案第87号「つがる市道の駅アーストップ条例の一部を改正する条例案」は、道の駅アーストップの施設使用料の適正化を行うとともに、農産物直売施設を設置し、既存の店舗を用途廃止するものであります。

議案第88号「つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案」は、公営住宅法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、人事案についてご説明申し上げます。

議案第89号「つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件」は、任期満了となる農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得るため提案するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、人権擁護委員の平田昌子氏の任期が平成30年3月31日で満了いたしますので、後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案のとおりご承認、御議決並びにご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

5日と6日は議案熟考のため休会となります。7日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時10分）

第 2 号

平成 2 9 年 1 2 月 7 日 (木曜日)

平成29年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年12月 7日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（天坂昭市君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました、芳政会の成田克子でございます。ことしも残すところ1カ月を切りました。昨年の中継は、議会中継が開始されるという記念すべき12月議会でした。議場内には大勢の小学生の皆さんが傍聴に来てくださって、和やかな雰囲気のもとであったと思っております。本日もまたお寒い中、議会傍聴にお運びいただき、ありがとうございます。皆さんの中から女性議員が誕生してくださることを願ってやみません。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、1年を経過した議会中継についてと、これから1年を迎えようとしている健康づくりセンターについての2点についてお伺いいたします。

本市がインターネットによる議会中継を開始して、はや1年を迎えておりますが、政治に深い関心を持っている市民からは、自宅にいながらにして議会傍聴ができると好評を博しており、インターネットが各家庭に広く普及していることもうかがい知ることができます。

一方、本市には耳に障害のある聾啞者の方が200人在住してございますが、このような方々も同様に自宅にいながらにして議会傍聴ができる環境を整えることが急務と考えております。

そこで、手話通訳者を導入して、市政の情報を提供すべきと考えておりますが、いかがなものでしょうか。市長のご所信をお伺いいたします。

次に、つがる市民健康づくりセンターについてでございますが、現在までの利用実績とスケジュール表からも一目瞭然で、月曜日から金曜日まで多くの事業が展開されており、市民の健康管理の

拠点としてにぎわっているようです。しかしながら、働いている女性の中には健康づくり講座等には参加できないが、日ごろの運動不足の解消のために、土曜、日曜の休日には健康器具で汗を流したいという市民の声も高まっていることから、市民の多様なニーズにお応えするためにも、土曜日、日曜日の利用拡大を望むところでございます。市長のご所信をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員の健康づくりセンターについての質問に対し、答弁をいたしたいと思っております。

ご質問にありました健康づくりセンターの利用拡大についてでございますけれども、健康増進施設として、これまでより市民の皆様が気軽にセンターを利用され、健康に対して関心を持ってもらい、健康で長生きしてもらうことが望ましいというふうに考えております。

そのために、来年の1月より平日の常駐体制を予定してございます。また、4月からの土曜及び日曜日の開所に向けて、現在関係団体と調整している状況であります。

詳細につきましては、担当部長より説明させます。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 改めておはようございます。成田議員の1点目の質問でございます。議会中継に手話通訳の導入についてにお答えします。

本市手話通訳者については、聴覚障害者及び音声言語機能障害者の方にコミュニケーションの円滑化を推進し、社会参加の促進を通して福祉の向上を図るため配置しております。市の聴覚・平衡機能障害者の手帳交付者数は200人となっております。手話通訳者の配置は、臨時職員を常勤で1名採用しており、その他登録手話通訳者9名を確保し、対応しているところでございます。

活動内容は、医療機関の受診、市役所や学校など公共機関での手続、就労関係などがあります。活動地域は、市内及び近隣市町村でございますが、必要に応じて青森市、弘前市へ派遣する場合がございます。

成田議員の、議会中継に手話通訳者の導入については、確かに耳が不自由な方も行政や議会の活動に関心を寄せ、傍聴や視聴を希望する方もいるものと考えられます。もし聴覚障害者の方が議会を傍聴したい旨の理由で手話通訳者の支援を必要とする場合は、議会側と調整を行った上で対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、健康づくりセンターの利用拡大の詳細についてお答えします。まず、来年1月からの常駐体制ですが、建設当初職員の常駐は想定していなかったため、インターネット環境が整備されておらず、健診等の事業以外の事務作業ができない状態でしたが、ようやく整備のめどが付き、保健師

の常駐が可能となりました。

また、土曜日及び日曜日の開所についてですが、働く女性など平日来られない方などを対象に健康相談などの実施や一般市民向けの運動教室などを考えており、現在市体協と協議をしているところでもあります。このように市民の利用拡大を図りたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、前向きなご答弁をいただき、ありがとうございました。定例議会において、とりわけ市民が関心を持っているのは一般質問であるとされ、どの議員がどんな議題を取り上げているか、大変興味深いと伺っております。

議会中継では、健常者の方が自宅にいながらにして議会傍聴ができて便利になったと感じているのであれば、聾啞者の方々も平等に享受できる環境で対応するのが行政サービスではないかと思っ
ているわけでございます。したがって、手話通訳が無理であれば、多少のタイムラグはあっても、一般質問にはテロップの導入を検討していただきたいと思っておりますので、この点についてもう一度部長よりご答弁をお願いいたします。

それから、2点目でございますが、健康づくりセンターについては、早速4月から土曜日、日曜日の開所に向けて取り組んでくださるとのことで、大変うれしく、感謝いたしております。仕事を
持っている人も、4月からは週1回でも最新のマシンで思い切り汗を流して、健康増進につなげて
いただきたいと思っております。こちらは答弁は要りません。部長、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま成田議員ご提案のテロップ画像、字幕付きの画像を配信しては
どうかというご提案ですけれども、聴覚に障害のある方や聞こえに不安のある方にとっては大変有
効な施策だと思います。ただ、システムの改修、それから字幕を張りつける経費など予算的な問題
もありますので、議会側と十分相談、それから協議して検討してまいりたいというふうに考えてお
ります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） 最後になりますが、今回の質問に当たり聾啞者の方々への理解を深めるよい
機会となりましたが、近年手話は一つの言語であると定め、手話を推進して聾啞者の方々を社会全
体で支え合い、共生社会を目指していくことを目的に、全国に（仮称）手話言語条例を制定してい
る自治体が拡大しており、これまで13府県、88市町となり、県内では黒石市が昨年の9月に制定し
てございます。本市でも手厚い福祉政策が実践されてはおりますが、聾啞者の方々200人に対して手
話通訳者が10人だけでは、万が一の災害に到底対応が難しいと思われま

そこで、本市でも条例を制定して、市民の皆様にも手話を普及させ、本市に在住している聾啞者
の方々の暮らしやすい環境整備を目的に、（仮称）手話普及推進条例案の策定に着手してはどうか

と考えておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。市長、お願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 手話言語条例につきましては、議員がおっしゃるとおり現在県内では黒石市のみが策定してございます。この条例を策定するためには、関係機関などとの連携が必要でありますので、県や近隣市町村の動向を見据えながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○12番（成田克子君） 市長、ありがとうございます。近い将来策定されますよう希望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（天坂昭市君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました無所属の長谷川榮子でございます。今回は2点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目の防雪柵の設置についてお伺いいたします。市道丸山蓮花田線の防雪柵の設置についてお伺いいたします。この質問は、私合併前から取り上げて10年、今回で同じ質問4回目になります。質問のたびに、この路線は冬は大変な路線である、前向きに検討したい、早期に着工する、そういうご回答をいただいております。

しかし、けさも私この路線通ってきました。まだ除雪車が通っておりませんでした。その後にスクールバスが通っております。早く何とかならないものなのかな、前回質問したときには調査をする、そういうふうにご回答いただいているのですけれども、さっぱりその姿が見えないもので、同じ質問になるわけです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、この路線、夏場は何の問題もありません。冬でも、雪が穏やかなときには大して問題がありません。問題は、地吹雪のときです。その地吹雪が冬場何回ぐらいありますでしょうか。冬場の調査は行っておりますでしょうか。

そして、2点目は、毎回毎回質問のたびに検討するという、そういうご回答をいただいております。わけなのですけれども、設置の予定がありますでしょうか。あったら、計画を詳細に教えていただきたいと思っております。

2点目は、あおもり10市大祭典についてお伺いいたします。このお祭りは、東日本大震災からのにぎわいを取り戻そうと県内10市自慢のお祭りと食が集うイベントとして行われ、ことしは南部の

十和田市で行われて6回目と聞いています。つがる市では、再来年、平成31年に開催予定と伺っています。昔から来年の話をするとう鬼が笑うという例えがあります。私は、今回再来年のことを申し上げるわけですから、鬼が大笑いするかもわかりません。でも、私の知っている限りでは、過去にこのような大きなイベントがつがる市では行われたことがないのではないかと、そう思います。やるからには、私はぜひ大成功して、市民に喜ばれ、そしてこれをきっかけに県内外の方々につがる市を大いに宣伝していただいて、いろんな意味で今後のつがる市の発展につなげていってほしい、そういう思いで今回この質問をするわけです。よろしくをお願いします。

まず、開催のための準備について伺います。開催時期と観光客の入込み数は、どのように捉えておりますでしょうか。受け入れ態勢は大丈夫でしょうか。私が心配するのは、まず宿泊施設でございます。市内に宿泊施設、どのぐらいありまして、受け入れはどのぐらいでしょうか、教えてください。

そして、市の準備態勢について伺います。こういう大きいイベントをすると、職員が大変頑張ってくださいます。この10市のお祭りのほかに、その前には馬ねぶたのお祭りがあるわけで、このときも市の職員が総動員で頑張ってくださいます。でも、その職員も最近は人数が少ないのではないかと私は心配します。そういうことで、その辺の準備態勢について伺います。

そして、お祭りの最後、開催の場所はどの辺でしょうか。

以上で1回目の質問です。よろしくをお願いします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

小笠原土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

市道丸山蓮花田線でございますが、県道菰槌木造線と主要地方道鯨ヶ沢蟹田線、これを結ぶ延長4.8キロ、幅員が6メートルの幹線市道となっております。冬期間は、ご指摘のとおり風雪のため見通しも悪く、年に数回交通障害が発生しております。除雪作業にも大変困難を来しているところでございます。

1点目の冬期間の状況調査ですが、昨年度基礎調査を実施いたしました。路線が東西に走っていることから、路線に対して風向が6度から30度と斜交しているということでございまして、効果が弱いと判断されます。設置箇所の検討や、また形式、吹き払いなのか、吹きどめなのか等を含めた詳細な調査を要することから、今年度、12月から3月の間に現地に観測箱を2カ所ですけれども、設置いたしまして、詳細な調査を実施する予定でございます。

2点目の設置予定、計画についてですが、今年度実施する調査を踏まえて、31年度から5カ年の計画で国の交付金事業を使って社会資本整備総合交付金事業でございますが、工事を実施する予定としております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川榮子議員のおおもり10市大祭典につきましてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のつがる市の開催時期につきましては、平成31年度開催と決定しており、期間については現在の予定では9月21日、22日の土日の2日間になると思われま

す。また、観光客数の見込みにつきましては、平成28年度に開催した五所川原市の17万人程度になると見込んでおります。

続きまして、宿泊施設につきましては、市内にあるつがる地球村、ロマン荘、稲垣温泉など計6カ所で360人宿泊可能となっております。うち3施設は市の指定管理施設でございます。しかし、あくまでもおおもり10市大祭典に参加される各種の関係者が優先的に宿泊することとなりますので、一般の観光客の方々は市内の施設に宿泊はできない可能性が高いと思っております。

続いて、市の準備態勢についてですが、まだ特別な態勢はとっておりませんが、平成30年度から駐車場の確保や会場の配置など、本格的な準備を進めてまいります。

最後の質問の開催場所につきましては、大型のねぶたや立佞武多などのパレードが可能で、物産販売やグルメブースなど、同じ場所で開催できる利点から、イオンモールつがる柏駐車場周辺を予定しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、防雪柵なのですけれども、今回4回目の質問で、ようやく具体的に年月が出てきて、本当にこの時期に着工できて、5年間で完成できるのかなという心配があります。こういう箇所は、市内に何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 現在設置延長は39.4249キロで、設置、撤去の費用は1億3,600万ほどかかっております。現在要望箇所でございますが、6カ所ございまして、今議員質問の路線を含めま

すとおよそ6.8キロ、概算でいきますと7億7,000万ほどかかると見込んでおります。うち2カ所の5.7キロについては、地権者の承諾が困難でございまして、現在まだ検討するところでござい

ます。

それから、先ほどの地吹雪回数でございますが、正確な数字は把握してございません。ただ、昨年度この路線の基礎調査をやったアメダスのデータでいきますと、年平均23回発生しているということとなっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 今教えてくださいました6カ所ですか、その中では丸山蓮花田間のこの区

間が一番長いわけですよ。

○議長（天坂昭市君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） そうです。この区間が一応全線計画されますと、4.5キロの延長となります。あと森田地区の1カ所が1.1キロ、それから柏地区が500メートルとなっております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 防雪柵は、雪国に住む我々にとっては今なくてはならない施設です。お金がかかるものですから、なかなか右から左というわけにはいかないというのは私も十分理解しています。だけれども、10年前から同じ箇所を何回かお願いしているわけなので、10年たったらこの地域の事情も全然変わってきているわけなのです。10年前は、まだスクールバスが通っておりませんでした。今はスクールバスが通っております。そして、こういう郡部の田舎と言ってはなんですけれども、小さな集落にも今度デイサービスができています。このデイサービスの方々は、夏、冬関係なく、曜日関係なく利用するわけなのです。吹雪のときなんかは、小田原地区なのですけれども、片方には川があって、一寸先が見えなくなると非常に危険だ、そういうことで私のところにも何度か来ているわけなのです。

10年前とは随分事情も変わってきていますので、何でこんなに時間がかかるのだろうか。経済的なことなのだろうか、それとも担当部署にやる気がないのではないか、私はいろいろ頭をひねるのですけれども、部長、お金がないからやれないのだとか、職員にその気がないのだ、その辺ははっきりしてください。

○議長（天坂昭市君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほどのお話でいけば、10年前から要望、提案をしていたということでございますけれども、その時点では私はこちらにおりませんでしたので、はっきりとした内容はわかりませんが、多分先ほど課長のほうから説明のありましたとおり、路線が東西に走っている道路である。そして、状況的には一部流れがつくとか、そういうのはあったにしても、防雪柵を設置して効果があらわれるかどうかというところで多分足踏みされたのではないかと。そして、本市だけでなく、そういう調査費につきましては、ほぼ単独費で行うことが通常でございます。ですので、その辺でも財政的な面もあって、なかなか今回の実施までは至らなかったのではないかとというふうに考えております。

また、先ほど10年たって今いろいろ環境が違うということはおもっと思えます。ですので、一応我々としては31年からの建設というふうに考えてはおりますけれども、とにかく交付金をいただいておりますので、実際に31年から始められるかどうかは今のところははっきりしません。ですが、建設としては私たちとしては31年からやっていくという気持ちで、今県並びに国のほうには協議していくことにしております。その間は、ご迷惑ですが、除雪回数をまめにやるということで

対応していきたいと思いますので、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 部長は、森田地区にお住まいでしょうか。ここの路線を通ることはめったにありませんね。前部長は出来島におられた方で、通勤にここの路線をよく通って、1年に何回か、大変だと遠回りした。だから、この路線を早くやらなければいけない、そういうふうにご回答いただいているのです。その場所におられなかったということで、残念です。

ずっと議場におられる市長に伺います。市長、この路線のことはよくご存じでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） よく存じております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 本当に地吹雪のときは危ないですよ。それよく認識しておられるのでしたら、スクールバスも通るようになったし、デイサービスもできるようになった。今部長の答弁では、31年にはやりたいけれども、クエスチョンマークがつく、そういうことですよ。

社会資本整備総合交付金事業、これに頼るのだそうですけれども、やっぱり市長に頑張ってもらわねば前に進まないのではないかなと思うのですが、どうでしょう。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今のこの路線でございますけれども、国からの補助金もらう場合、1つの自治体で1カ所やればあと予算つかないのです。そういうこともあります。ですから、その辺の兼ね合いを見てずっとやってきた経緯もありますけれども、確かに今の丸山蓮花田間のこの路線が一番長いものですから、それに今言いましたように東西の道路ですので、効果があるかないか、それもまだはっきりしない。そしてまた、ずっと丸山のほうへ行きますと、せつかく防雪柵をやるのだったら、あそこの入り口の道路改良、これもしなければだめなのではないかなというふうに感じておりますので、その辺のことも考えながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） こういうのは何でも順番があるということは私も承知しています。そうすれば、この路線は順番からいけば何番目ぐらいで着工予定ですか。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 31年から5年ぐらいの期間を経てやる。こちらでやりたいと言っても、国のほうである程度、補助金がつき次第というようなこともありますので、その辺もご理解していただきたいというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私のほうから若干ご説明したいと思います。

順位はどうかということでございます。防雪柵の設置工事に関しては、今の丸山蓮花田線を一番先に考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） なかなかお金がかかることなので大変だというのは私もよくわかります。最初私取り上げたときには、大体4億ぐらいというお答えだったのです。そして、前部長のときには5億以上かかるという、そういうお答えが返ってきています。それも全て交付金次第だということで、今の答弁でもあくまでも予定ですね。この交付金が来ないことには前に進まないということで、それで市長に答弁をお願いしたわけです。ここの路線だけは、長いものですから、一気にやるというわけにはいかないと思います。一部でもいいので、少しでもいいので、やるのだというその姿勢というのを地域住民に示していただきたいと思うのです。私のところにしょっちゅう来ます。

それから、吹雪のときに加納と小田原のこの区間、街灯がないのです。暗いものですから、なおさら夜の運転が大変だ、そういう話をよく聞きます。防雪柵にそれほどのお金がかかるのでしたら、時間もかかるのでしたら、せめて住民の安全のために加納と小田原間の街灯の設置なんかで大分事故防止にもつながると思いますので、その辺をぜひご検討していただきたいと思います。何しろ国から交付金を持ってこなければ前に進まないということなので、なお一層市長と副市長のご努力にご期待申し上げます。よろしく申し上げます。

次、お祭り関係ですけれども、ことしの十和田市のお祭り、2日間で大体19万人ぐらいだったそうです。年々各地のお祭りで、この10市のお祭りで評判がよくて、観光客の出が多くなっているわけです。つがる市でもかつてない大きいイベントなので、多分十七、八万ぐらいと見込んでおります。そうなったら、職員の努力できっとクリアすると思うのですけれども、クリアできないものとしたら、この宿泊施設ではないでしょうか。

今ご答弁では、柏のロマン荘は何か改修にかかるそうですよね。柏のロマン荘とか稲垣温泉、地球村など入れても三百五、六十人の宿泊人数、これで足りませんか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今つがる市は6施設で360人収容できるということで、10市大祭典が始まれば、先ほども答弁したのですけれども、関係者だけで300人、そのほかの観光客というか、見物者を入れますと当然つがる市内の宿泊施設では泊まることはできないと思っています。当然五所川原とか、鯉ヶ沢近隣の宿泊施設を利用することとなると思っています。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長、しょっちゅう出張しますよね。出張すると、どういうところにご宿泊されますか。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） どういうところって、その施設ですか、ホテル。

〔「ホテルはどういうホテルですか」と言う人あり〕

○市長（福島弘芳君） さまざまでございます。というのは、やはり一番いいのは会議の会場に近いところを主体としてホテルを予約しています。また、トップセールスや何かで行けば、前もってそのホテルを予約したり、さまざまでございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 副市長も出張しますよね。副市長、出張されたら、例えば温泉の和室のお部屋のところに宿泊されるのか、それとも今はやりのビジネスホテルに宿泊されるのか。それどっちが多いですか。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 出張先で和室に泊まりたいと、例えば温泉つきに泊まりたいと、そういうことは申したことはございません。その出張先で一番時間が有効的に活用できるような宿泊施設に宿泊することになってございます。希望はございません。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 何でもこういう質問しているかという、柏のロマン荘に出張で来るサラリーマンの方からよく聞きます。その方々は、木造地区にビジネスホテルみたいないところがない。だから、手っ取り早くて、温泉がついて和室、その和室の部屋も1人、2人の部屋ではないのだそうです。3人、4人の部屋。そういう出張で来るサラリーマンの人たちは、ないから泊まるのだそうです。もしつがる市にビジネスホテルのようなのがあれば、そういうところを利用したい、そのほうが安くもつく、そういう話をよく耳にします。

今度柏のロマン荘が大改修するというので、あそこは市民の方々を中心に設計するわけなのですけれども、この大祭典をきっかけに、こういうビジネスホテルなんかがつがる市にも1軒、2軒あってもいいのではないかなと私は思います。というのは、総合体育館、国体を中心として誘致するのだそうですけれども、それにもつながっていくと思うのです。国体が終わった後でも県大会、大きな全国大会など開催できると思うのです。そういうときにも合わせて、せめて1軒、2軒のビジネスホテルがあれば、地域の経済効果が望まれるのではないかと、そういうふうに考えて今こういう質問しているわけなのです。これをきっかけに、後で三上洋議員が企業誘致を取り上げるそうですけれども、私は製造部門ばかりが企業誘致ではないと思うのです。こういうホテル関係もぜひ力を入れて誘致すべきときが今ではないかという、そういう思いで質問しているわけです。市長にお尋ねします。どうですか。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 国体あるいはまた今言われました10市祭やれば、確かに宿泊施設は足りない

とは思いますが。また、五所川原のほうに話を聞きますと、大体五所川原のほうでも泊まれない人もいるというようなことから、出張あるいはまた観光で来る人、これはまた将来的にホテル、ビジネスホテルでも誘致しなければならないというふうな考え方で今現在でも思っています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 副市長にも同じ質問します。どのように考えますか。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） ホテルの誘致に関しては、先般の議会の中でも市長が誘致したいというような内容の答弁をしてございます。当然ビジネスホテルは必要だと思ってございますけれども、その方面をもう既に当たっていることもございますけれども、ただ相手はボランティアではないので、当市がどういう宿泊客数があつて、どれくらいのキャンセル数があつて、その辺のデータを今収集していこうというふうに考えてございます。そのデータをもって十分経営が成り立つだろうということで、各種のホテル業界のほうに当たっていきたいというふうに考えております。

ただ、1年、2年でそう簡単に来てはくれないだろうと。建設の用地のこともございます。規制の解除のこともございます。そういうことも全て含めて、どの時期にとは明言できないのですけれども、一年でも早く誘致できるように頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 今回伺ってよかったです。思っている。思っているのですしたら、早速行動に移していただきたいと思つています。当然相手がありますから、1年や2年ではできるものではないということは私もよく承知しています。1年や2年でできないから、今取り上げているのです。国体が終わってからでは遅いのです。その前に形を見たい、形をつくるべきだ、そういう思いで今回こういう発言をしておりますので。

でも、今伺ったら、市長も副市長も必要だ、誘致したい、そういうお答えをいただいただけでもよかつたなと思つています。ぜひとも実現できるように、大いに期待をしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（天坂昭市君） 第3席、7番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔7番 佐藤孝志君登壇〕

○7番（佐藤孝志君） 改めておはようございます。第3席を賜りました絆心会の佐藤でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、人口減少についてであります。この件についてはこれまでも何度となく取り上げ、その歯どめ対策として学童保育の無料化並びに保育料第1子からの無料化、学校給食の無料化、さらには出産祝金の分割支給、増子化対策、基金の造成を提案してきたところであります。昨年からは5カ年計画で実施した地方創生関連事業、婚活、若年夫婦世帯への家賃の補助等、数多くの事業が組まれているわけでありましたが、その中身、詳細については時間の関係もありますので省きますが、各事業を検証、改善していく過程で、有効であれば財源や優先順位を考慮し、新たに踏み込んでいくことも可能と考えているとのこと。第1回目3月議会での答弁でありましたので、改めてお尋ねしますが、地方創生関連の各事業の実績、結果、件数についてと、昨年とことし10月末現在までの分を区分して、なおかつ市外から転入者、若年夫婦世帯等、移住者、マイホーム応援関連事業は何件あって、その全てについて実績、結果を市としてどのように捉え、評価しているのか、この3点についてまずお伺いをし、順次人口の将来展望並びに少子化対策についてお伺いをしていきたいと思っております。

次に、2点目として、市内小学校児童への防災頭巾の必要性について。このことについては、一部小学校から、関係者の中で話になっていて、その必要性について市、そして教育委員会としてどう捉え考えているのか、一度聞いていただきたい旨の要請がありましたので、教育委員会のほうにお伺いをしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、私のほうから佐藤議員にお答えします。

地方創生関連事業の実績、それから結果についてということです。まず、1点目の地方創生関連事業の実績等でございますが、結婚、出産、子育てに関する事業、これにつきましては結婚支援事業において出会いイベントを3回開催し、カップルの成立は昨年度の2組から今年度は14組、そして新生活応援事業による補助は昨年度の13件に加えて今年度は7件利用いただいております。

また、移住、定住の促進につきましては、移住者マイホーム応援事業の利用数が昨年度の3件に加え、今年度は2件、それから子育て若年夫婦世帯応援事業、これは昨年度ゼロ件でありましたが、今年度は現在9件であります。また、今年度より開始しました民間賃貸住宅建設支援事業、こちらは2件です。空き家バンク事業、これは1件の登録があり、その後売買されております。

就労、雇用の場の創出につきましては、新規就農者支援事業の利用数が1件で継続中でございます。また、起業を希望する方を支援する事業、利用者は昨年度2件で今年度も現在のところ2件ございます。

そして、地方創生拠点整備交付金を活用した道の駅の農産物直売施設を整備することにより、市内の農作物、加工品等の一層の消費拡大及び農家所得並びに雇用機会の向上を図ります。

また、学校給食地産地消促進事業では、農産物の提供回数を年6回から10回に増加させ、またふろさと納税寄附金事業では昨年度は約3,000万ありましたが、今年度は現在のところ1,300万ほどの寄附をいただいているほか、国際化対応力向上事業などの各種事業を実施しているところでございます。

次に、2点目の事業にかかわる転入者につきましては、関係する事業の件数を合計しますと14件、人数は51人となっております。

最後に、3点目の関連事業全てについての評価ですが、目指した件数に達しているものがある一方、達しないものもありますことから、なお特段の努力が必要であると考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうからは、2点目の市内小学校児童への防災頭巾の必要性についてお答えしたいと思います。

防災頭巾の必要性に関しましては、総務省消防庁のホームページに記載されている避難時の必需品、その中に防災頭巾が掲載されていることから、必要性が高いことは強く認識しております。特に近年南海トラフ地震が懸念される関東地区においては、従前から小学校等の避難訓練で防災頭巾を使用し、着用の指導をしているところが多数あると伺っております。

現在本市では防災頭巾は使用しておりませんが、小中学校全てにおいて危機管理のマニュアルを作成し、災害発生時の対応をマニュアル化して、災害発生時に備えております。また、それをもとに避難訓練を実施しております。

しかしながら、不測の事態に備え、今後防災頭巾に関しては現場での対応、また費用負担、あるいは予算の問題等を整理して導入できるか検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

ただいま説明をいただき、事業については目標を達成しているもの、あるいはそうでないものもあり、今後特段の努力が必要であるという今の部長の答弁でありましたが、また昨年ゼロであって、ことし9件あったという、それぞれ穏やかではありますが、前に進んでいるような感じをしております。

先ほど2点目の転入者の14件、51人の人の動き、どの事業でどういう人の動きがあったのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

それともう一つは、達成できなかった事業の今後の対策として、どのように考えているのか。この2つについて、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、1点目の関係する事業の件数、14件、51人についてですが、移住者マイホーム応援事業が5件で23人、それから子育て若年夫婦世帯応援事業が9件で28人でございます。合わせて14件の51人の方がつがる市へ転入しております。

次に、2点目の目指した件数に達していない事業についてですが、これにつきましては単年度の件数でありまして、先ほどの昨年度ゼロ件が今年度9件となった子育て若年夫婦世帯応援事業を例にしますと、ゼロ件であった昨年度は事業開始ということと、あと市外の方を対象としていることもあり、目指した件数に達しませんでした。今年度は当該事業やその他の制度を知った市外の方に9件転入していただけたということでありまして。市外の方に広く知っていただくことが肝要と考えております。

ご質問の今後の対策といたしましては、本市の各種制度、事業について、より一層の情報発信が件数を伸ばしていくものと考えております。そのため、本年度は市のホームページをリニューアルし、より見やすくわかりやすいように充実させてまいります。

また、5カ年の総合戦略における最終的な目標数値は平成31年度でありますので、制度周知等を含めまして、ご協力方をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） 14件、51人についてはわかりました。今後に大きな期待をするわけでありませぬけれども、しかし人口の減り方がまた半端でないわけでありませぬ。

参考までに申し上げますと、ことしの3月議会の質問のときに1月末の人口で3万3,810人でお話をさせていただきましたが、この10月末の人口が3万3,324人、この10カ月の間に486人の減。3月議会のときも話ししましたが、合併後毎年500人ぐらいつ減っていつているわけですので、確かにその事業によっては先ほどの説明のとおりふえているものもありますが、5カ年計画の事業でありますので、今結論出すのはまだ早いのかもわかりませぬけれども、結果が出てからでは自分としてはもう遅いのではないかと、このように思っております。

それはどういうことかという、先回の国勢調査、27年ではありますが、人口比地方交付税、1人当たり単純に29万2,000円の交付と伺っておりますので、減少人口を毎年500人と計算すると29万2,000円掛ける500人掛ける5年、7億3,000万の交付税の減になります。既に2年近く過ぎているわけでありませぬが、地方創生関連事業はとてその対策には対応し切れていないのではないかと考え

ます。最初の質問でも話しましたが、各事業は道半ばであります、やはりもっと厳正に検証して、改善のための新しい事業を組み入れる時期が迫っているのではないかと私は思います。

また、組み入れるとしても、可能であると倉光副市長が部長時代に答弁もしていましたし、2回目の答弁で各制度、事業の一層の情報発信、制度の周知に努めるとの答弁でありましたけれども、それではとてもではないが、緩くて追いつかないのではないかと、このように思いますので、今回3回目の提案になります。次の国勢調査、32年までにできるだけ人口を減らさない対策、これを対策として、これまで申し上げてきた私の提案している事業のどれかを組み入れ、年間の人口をせめて、なるかならないかわかりませんが、200から250ぐらいのところまで歯どめをかけるべく大胆な対策が私は必要だと思いますので、いま一度答弁をお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいまご提案の各種対策の組み入れと基金の創設についてですが、まずは財源についてのご説明が必要かと思えます。本市では、基金により実施している事業があります。まずは、子ども医療費の無料化、それから市民特別健診、これも無料の事業なのですけれども、これらに関する基金がそれぞれ平成32年度、それから平成34年度に計画期間の終期を迎え、当該基金の財源でありました再編交付金が平成28年度で終了したことから、これらの事業を継続するための基金に係る財源の確保が非常に厳しい状況であります。

以前財源と優先順位を考慮してと申し上げましたとおり、現在実施している事業の継続、それから縮小または廃止などとあわせて、繰り返しになりますが、ご提案の対策が特に有効であるということになれば、新たに組み込んでいくということも可能ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） 今の答弁の中に子ども医療費とか、あるいは市民の健診の関係の基金云々ということでもありますけれども、実際これらの事業を含め地方創生関連事業を実施して、いろんな形でいろんな努力をしてきても人口の歯どめになかなかない。新たな事業として提案しているわけでありまして、先ほどの3回目の質問の交付税、1人当たり29万2,000円、27年度の国勢調査の人口の3万3,316人に対しての交付税額で、次の国調は平成32年、この約3年、現状のまま推移すると約500人掛ける3年、さらに1,500人の減、3年後から4億3,800万円ずつ毎年交付税が減少になる計算になります。しかし、提案している対策上の歯どめが仮に250人くらいでできたとすれば、掛ける3で750人なので、2億1,900万円で済みます。逆に2億1,900万円、交付税として入ってくることになります。

ちなみに、学校給食が年間1億2,046万1,135円、保育料、第1子からの場合1億3,411万440円と伺っておりますので、第2子以降の分の6,599万2,080円を差し引くと6,811万8,360円を新たに予算

化することで可能であります。給食費と合わせると1億8,857万9,495円で、2億1,900万を3,000万以上も下回ることになり、これ以上の有効策は私はないと考えます。あくまでも歯どめができればの話であります。またこれで歯どめがかからないときは、やはり増子化対策、基金の創設、出産祝金の復活、100万円に増額して分割支給を最終手段として考えればいかがかと、このように考えていますので、いま一度答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 現在実施している各種事業を継続しつつ新たな事業を開始する際には、財政面で特に慎重になる必要があることはご理解いただいているところでございます。このことから、各事業の強化を踏まえて、どの事業を実施し、または廃止するのかなど総合的な判断のもとに検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） ただいまの説明で財政面で特に慎重にというような話で、進める事業、あるいは廃止する事業を総合的に判断、検討云々ということですが、先ほどから何度か話しましたが、もう既にそのときが来たと私は思っていますので、よき判断、よき検討を期待して、この質問をこれで終わります。

次に、最後になりますが、防災頭巾の関係について、先ほど教育部長の答弁でその必要性については高いということですので、その旨小学校の関係者に教育委員会の考えを伝えたいと思っております。

また、部長の答弁で南海トラフ地震が懸念される関東地区云々という話もありましたが、地震はいつどこで発生するかわからないわけですので、備えあれば憂いなしという言葉もありますので、現場での対応、負担云々でなく、340万もあれば何かできるという話なので、早い段階に問題を整理して、早く導入していただきますことを希望して、これで私の質問を全て終わります。答弁は要りません。

○議長（天坂昭市君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午後1時00分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 田 中 透 君

○議長（天坂昭市君） 第4席、2番、田中透議員の質問を許可します。

田中透議員。

〔2番 田中 透君登壇〕

○2番（田中 透君） 第4席を賜りました五和会の田中透です。このたび市長の決断により、総合体育館建設に向けて一歩踏み出したところですが、体育館を拠点として市民の方々の交流が図られ、今後活躍する子供たちの活気にあふれた体育館になるようご期待いたしております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。（1）番目のスポーツ振興についての1点目として、つがる市の新しい総合体育館や県内各地の競技場で青森国体が開催されますが、各種競技会場でつがる市の選手が活躍する姿をイメージしているか、市長にお伺いいたします。

2点目として、市内小中学校の部活動やスポーツ少年団の指導に当たられている方は、大半がボランティアで指導されていると思います。しかし、競技や各種大会において、指導者の資格要件により出場できない大会もあるかと聞いておりますが、当然資格取得のための費用もかかることから、そのような講習等を受講していないケースもあると思います。

そこで、教育委員会のほうで把握している範囲で、ボランティアでの外部指導者の人数と資格要件等で出場できていない部活動やスポーツ少年団はないかお知らせください。

次に、（2）番目の今後の介護事業等の現場についての1点目ですが、厚生労働省では2025年には介護職員が30万人不足するというので、さまざまな施策を行っております。つがる市でも決して他人事ではございません。市当局では、この問題についてどのように認識し、対応策などは検討なされているものかお聞きいたします。

2点目ですが、つがる市でも高齢化率が30%を超え、地域には高齢者がたくさんおりますし、また障害を持った方々もおります。地域全体で高齢者、障害を持たれた方たちを支えていかなければなりません。それらのことから、高齢者、障害を持たれた方、子供たち、地域住民が触れ合うことができる拠点を整備することを検討してはどうか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 田中議員の質問にお答えいたします。

つがる市のスポーツ振興というようなことで、市長が考える国体での市民の活躍についてというご質問でございますけれども、国民体育大会の開催は、今から8年後の平成37年となっているわけでありまして、本市においてはバレーボール、あるいはまた柔道競技の開催が内定されておまして、総合体育館の建設が急がれているところであります。

私も県内各地の競技大会において、地元の選手が出場し大活躍する姿をイメージしておるのは、田中議員と思いは同じであります。そして、競技大会に出場できる地元選手の育成にも尽力したい

と考えております。

そのほかの質問は、担当部のほうから……。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうからは、つがる市のスポーツ振興についての中で、2点目としてボランティアでの外部指導者の人数と、また資格要件で出場できない部活動やスポーツ少年団はないかのご質問についてお答えします。

初めに、外部指導者についてでございます。管内小中学校において外部指導者として活動されている人数は、現在小学校で25名、中学校で16名であります。競技種目は野球、バレーボール含め8競技でございます。活動日数としては、現在は野外競技のオフシーズンということで、大体週2日から5日間の活動日数となっております。そして、スポーツ少年団におきましては、67名の方がおられるということに関係団体から報告を受けております。

次に、資格要件により出場できない部活動やスポーツ少年団はないかについてでございます。指導者の資格要件等で大会などに出場できなかったケースはなかったと認識しております。また、今後とも関係団体との調整を図り、指導者の育成に努力していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 私からは、介護保険事業所等に勤務する介護職員の確保、対策についてお答えします。

議員指摘のとおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には介護人材が30万人以上不足すると推定されており、つがる市においても人材の確保については大変大きな課題であると認識しております。しかしながら、介護事業所における介護職員確保は民間企業の経済活動という側面もあることから、直接関与できる立場にはありません。対策としては、国が決定する介護報酬の単価の引き上げや補助金、補助事業などで対応しているのが現状です。そのため、介護保険者としては今後も国の動向を注視しながら、介護職員の処遇改善や人材発掘、育成などに関する事業の情報を介護事業者へ提供していきたいと考えております。

次に、高齢者、障害者、子供や地域住民の触れ合い拠点についてお答えします。つがる市は、平成29年10月時点で高齢化率が35.5%となっており、国を上回る速さで高齢化が進んでいる現状にあります。そのため、議員の指摘のとおり、世代を超えて地域住民が支え合う体制づくりが求められているところでございます。

対応策としては、介護、医療、老人クラブ、自治会などの各機関が連携しながら、高齢者を支える地域づくりを進めているところです。高齢者や子供たち、地域住民が触れ合うことができる拠点の整備ということですが、市の既存施設や介護事業者などの民間企業の施設の活用を考えており、新たな施設整備については考えておりません。しかしながら、拠点のあり方については今後も関係

機関と引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 田中透議員。

○2番（田中 透君） 市長の思いは、私も同じでございます。国体競技場でつがる市の選手が活躍する姿を見たいと思いますし、それを見た子供たちにも夢を与えることができると思います。市長の思いを確認いたしましたところで、2回目の質問に入らせていただきます。

つがる市の選手が国体に出場し活躍するには、当然選手の強化が必要であります。1回目の質問で指導者について質問いたしましたが、私からの提案の一つとして、現在指導していただいている指導者がこれからも継続して指導に当たっていただけると認められた場合、技術、メンタル等に関する研修や、指導者として必要な資格取得のための費用を支援してはどうでしょうか。それによりさらなる技術の向上、選手への対応力の向上などメリットがあり、選手強化につながると考えられます。

それに加えて国体へ出場、全国大会レベルへ強化するとなれば、当然県内外の強豪チームとの強化試合など、遠征し、他県のレベルを肌で感じ、レベルアップすることが大事だと思います。東北、全国大会へ出場する場合は、市で遠征費の2分の1を助成していると聞いておりますが、そもそも県大会やそれ以上の大会への出場を目指し、各チームは遠征し、強化に励んでいるわけでありまして。

そこで、つがる市から一人でも多く活躍する選手を輩出するため、国体が開催するまでの間だけでも指導者への資格取得や研修、講習受講の費用を支援する。それに加え、外部指導者へは通勤手当のような交通費を支給する。各チーム団体へは遠征費、練習用具購入費等の規模に応じ支援し、さらに県内トップレベルと認められる団体で国体出場が期待できると市長や教育長が認めた場合には遠征費を加算するといった支援策を実施していただきたいと思っております。そのことが国体ムードを盛り上げることにもつながり、選手、指導者のレベル向上、また常日ごろお手伝いいただいている父母の会の方たちの負担軽減にもつながります。

つがる市民から一人でも多く国体へ出場すれば、身近にすばらしいプレーを感じることができ、スポーツを通じて夢を持てたり交流が図られ、そのことが新総合体育館がより市民に親しまれる施設になるのではないのでしょうか。特に外部指導者はボランティアであります。仕事を休んだり、目に見えない経費もかかっていますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 私も国民体育大会に限らず、多くの競技大会につがる市出身の選手が参加し、活躍することを大いに望んでいるところでもあります。

議員が提案される資格取得費用、あるいはまた遠征費や用具の購入費などの支援は、指導者、選手へのバックアップとなる感じがしております。つがる市といたしましても、各競技における強化

指定選手あるいはまた団体などに認定された場合は、何らかの支援策を講ずるよう検討しなければいけないものというふうに思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 2番田中透議員。

○2番（田中 透君） スポーツ振興の質問の最後になりますけれども、総合体育館を建設し、国体を成功させることは大切であります。その後は維持管理費も大分かかるものと思われま。つがる市の次の世代の方が末永くスポーツに親しめるよう取り組むことが総合体育館を建設する意義であり、建設への理解が深まると思います。

せんだって元関脇高見盛以来、26年ぶりに全国中学生横綱になられた木造中学の鳴海匠馬君、800メートル全日本実業団で優勝した青森駅伝1区をつがる市で出場している田中匠瑛君、bjリーグで活躍したバスケットボールの木村啓太郎君、まさにつがる市の誇りであります。今後さらに一人でも多くの立派な選手を輩出できるように、地域で継続してスポーツができるようにするために、また強くするため、あるいは強くなればなるほど父兄の負担も多くなります。どうか父兄の負担の軽減のためにも、ぜひご検討いただきますようよろしくお願いいたします。答弁は要りません。

次に、今後の介護事業等の現場についての2回目の質問でございますが、まず介護職員の離職の原因は処遇によるものが多いと聞かされております。しかし、決められた介護報酬額や委託料等では給料やボーナスを上げるのは、事業者においても人員の基準もあり厳しいと考えられますが、1回目の質問で高齢者、障害のある方、子供たちや地域住民が触れ合うことができる拠点を整備してはどうかお伺いいたしました。答弁にもありましたが、私も市の既存施設や民間企業の施設の活用を考えており、新しい施設等々は考えおりません。そのような施設でコミュニケーション、触れ合うことで、子供や地域住民が高齢者等との接し方を感じ取り、介護への理解も深まるのではないのでしょうか。施設整備については一つの例として申し上げましたが、そのような施設拠点活用をしながら、地域で必要な行事、事業、サービスを事業者へ委託する、そのような整備やソフト事業に補助事業はないものかお伺いいたします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 田中議員の質問にお答えします。

田中議員が提案する高齢者や子供たち、地域住民が触れ合うことができる拠点を活用した取り組みにつきましては、高齢者、子供、そして地域住民、それぞれにとってもさまざまな効果が期待できる有効な手段であると認識しております。

今回ご提案いただいた事業者へ委託する補助事業につきましては、現在のところ承知してはおりませんが、類似の事業として介護事業者が認知症カフェを今年度市内の事業所内に設置されております。この事業は、県からの委託事業で、認知症の方やご家族が地域住民や介護などの専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場となっております。地域づくりの一環となっております。

でございます。今後は、このような事業が拡大されていくものと考えていますので、引き続き国、県からの情報収集や、事業者への周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 田中透議員。

○2番（田中 透君） 最後になりますが、介護職員不足は身近で大変な問題だと感じております。補助事業を活用しながらも、市としても何かしらの対策を講じて、高齢になっても、介護が必要になっても、住みなれた愛着のあるこのつがる市で生活し続けるために、介護していただける人材は大切であります。

また、民間の事業者が行う施設整備、今現状そういう補助事業はないということでありましたけれども、それに類似した事業で結構ですので、介護給付以外でのソフト事業を実施することは、市の負担も比較的少ないと考えます。私が提案したものは一つの例で、必ずしもこのとおりに行ってくださいということではありませんが、ぜひ担当部、担当課におかれましては知恵を出し合い、有効な対策を講じていただきたいと思います。

今後も、より一層福祉施設あるいは障害者施設等々の連携を密にしながら検討していただきますよう切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で田中透議員の質問を終わります。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（天坂昭市君） 第5席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。

松橋勝利議員。

〔18番 松橋勝利君登壇〕

○18番（松橋勝利君） それでは、第5席、松橋勝利でございます。通告に従いまして、早速質問に入らせていただきます。

まず第1点目といたしましては、市道の管理についてと、こうあるわけではありますが、これは第1点目として、砂利採取業者にどのような条件のもとに市道の使用を許可しているのかということでもあります。

なぜ今ここでこういうことを聞くかということ、特に我が車力方面においては非常に砂利採取の業者が多いので、至るところから砂利というか、砂、この採取業者が多い。そういう点でダンプが砂利を採取して市道へ出てくるわけです。そうすることによって、市道が非常に汚れている。汚れているというか、泥がダンプのタイヤについてきて、市道で車が交差できないようになっている。それを市として使用するに当たって、どのような条件で許可しているのかと、わかりやすく言えばそういうことなのです。それで私もしょっちゅう漁港のほうとかどこでも歩く関係で、そういうこと

は誰よりも詳しく知っている。それで私から注意するわけにもいきませんから、ただここで市としても当然そういう業者に市道を汚した場合はどういう措置をとるとか、これは当然歩く場合にはちゃんと文書なり口頭なりでやっていると思うのだ。それが私に言わせると全然守られていない。恐らく答弁聞けばわかるのだけれども、許可出せばあとは、言葉悪いけれども、出しっ放し。幾ら道路汚しても、壊しても、そのままの現状。こういう現状でありますので、その辺をどのようにしてやっているか、これをまず第1点目で取り上げておるわけであります。

それから、次は風力発電であります。これは皆さんもご存じのとおりであります。今つがる市において風力発電が至るところに建設されております。市に風力発電の設置に関してどのような届け出とか、こういうものはどうなっているのか、こういうことであります。想像以上に数が多い。

それと同時に、我々議員のところにもどういう条件で設置になっているのかとか、そういう問い合わせ、そういうものも結構あるのです。そういう点で今回この質問になったわけでありますので、その辺お答えをいただきたいと思っております。

それから、ここの風力発電についての2番目といたしまして、今民家のそばにも設置されており、苦情も出ている、こういうことあります。これは、市のほうでも把握はしていると思うし、市のほうにも多分問い合わせとか苦情みたいなものも当然来ていると思います。そういう点で、どういうあれになっているのか、まずお答えをいただきたい、こういうことでございます。

これが第1回目。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私のほうからは、第1点目の市道の管理、その中の砂利採取業者にどのような条件のもとに使用を許可しているのかということに対しましてご説明申し上げたいと思えます。

砂利採取の許可に当たりましては、採取業者が県のほうに提出している申請書の写しが添付された市道に対する車両通行許可申請書がまず提出されております。これをもとに許可に当たりましては地元町内会長と市の関係各課で組織される土砂採取災害防止対策委員会で審議いたしまして、車両通行許可を1年更新という形で許可しております。その際に4項目の条件を付しております。その条件としましては、1つ目として交通に支障のないよう常に道路維持修繕に努め、一般交通の確保をすること。2つ目としまして、防じん処理に努めること。3つ目としまして、道路舗装面で特にカーブの清掃に努めること。4つ目として、道路破損の場合は原形に復し、道路管理者の確認を受けることとなっております。

以上のことから、議員のほうからもお話ありましたとおり、先日指摘のあった市道の箇所につきましては、直ちに担当の者を現地に向かわせまして確認、そしてまた採掘業者のほうに指導をいたしております。現地の状況でありますと、確かにご指摘のとおり、泥が市道のほうにかなりダンプ

によって引っ張られて汚れているという状況でありました。それで、その指導の後に清掃車並びに採掘現場のほうの鉄板敷きとか、いろいろそういう手当てをしているということでございます。

今後業者への指導を徹底ということと、月並みなのですが、本課においても道路のパトロールをさらにふやして、このようなご指摘のないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋勝利議員の風力発電についての1点目について答弁いたします。

風力発電につきましては、平成26年5月1日に農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律が施行され、農地転用等の特例措置が定められたところがあります。

この法律の施行により、大型風力発電事業所から市に対し事業計画策定の要望があり、平成27年2月4日につがる市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会を設立し、平成28年9月8日につがる市再生可能エネルギー基本計画を作成したところでございます。現在基本計画に基づき、2者の事業者が平成32年4月1日の供用開始を目指し建設を進めているところであります。供用開始後20年間の売電を予定しており、事業による市の恩恵としては固定資産税等の税収のほか、地域の農林漁業の健全な発展に資する取り組みとして、売電収益の一部を市に寄附することとなっております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 私のほうからは、松橋勝利議員の2番目の風力発電についての2点目の民家のそばにも建設されており、苦情も出ているが、把握しているかということです。

市のほうで苦情を把握しているのは、富范町の清水地区に建設された小型の風力発電の設備でございます。富范町内会長初め情報提供がありましたので、11月1日に現地に行きまして、住居から直線距離で約50メートルのところ建設されていることを確認しております。その後も近隣の住民の方から苦情の相談がありましたが、建設に当たり法令違反等がないことから、運転を中止させることはできないため、現在は建設した事業者へ騒音対策のお願いをしているところでございます。

なお、今回の出力20キロワット未満の小型風力発電設備は、国、それから県の規制がほとんどなく、今後またこのような住居付近での建設を避けるために、11月15日付でつがる市の小形風力発電設備建設に関するガイドライン、こちらのほうを策定して公表しております。

内容の主なものとしたしましては、住居から300メートル以上離すことや、建設予定地の隣接地の地権者と当該区域の自治会長のほうから同意書を得るようになっております。今後は、事業者に対して当ガイドライン、こちらのほうを遵守するよう指導してまいります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） それでは、2回目に入るわけでありましたが、今建設部長からも答弁あったわけでありましたが、市道の管理については砂採取業者についての、これは私も早速市のほうに来て、現場を見てこいと、そういう話をしたら、早速職員を現場に派遣させて、これは当然写真も撮ってきた経緯があるわけだけれども。

ここで私言いたいのは、いろんな条件をもとに許可を出し、壊れた道路、ただ許可出しただけではだめなのです。いかにしてそれをちゃんと守っているか、こういうことをやっぱり市としては、そんなに時間もかかるわけでないのだから、1週間に1回なり、例えば車力であれば車力の職員にも現場を来るとき回って見てきてくれとか、そういう方法でねばだめなのだ。条件はこうやってこうやってと出すけれども、守らねばそのままになっている、だから私はそういうところをきちっとやらねばだめだと。

本当に現場見ねばわからない。あのきれいな舗装道路が、もう白線どころでない。余りにもひどいから、今回こういう質問になっているわけでありますので。これを機会に業者に許可を出したら、どのぐらいきちっとしたそれを守っているかということは、今後きちっと皆さんが把握せねばだめだ、苦情来る前に。そういうことを私は申し上げたい。多分これは、許可与えるにはいろんな条件は出していることはわかっています。守られていない。守られないでいてもそのままだ。特に私はそういう点は厳しい人だから、すぐに電話もするし、現場へも行くし、そういう点で1点目の市道の砂採取業者についての道路の管理というか。今現在私指しているのは、車力のメロンロードの信号から車力漁港に行くところの道路、その採取業者が大変なものだ。

それと、あえてこの場で申し上げますと、あそこはそんなに大きい車も今までは歩いていないのだ。今現在片っ方のほうはもう舗装道路が引っ込んで、ひび入っています、ずっと。それから、中間では2カ所ぐらいかなり穴が大きくあいて、舗装割れてしまっている。それも見ておと思うので、そういうところは今はなかなか補修はできないと思うけれども、春、雪解けしたら、そういうあれはきちっと業者に直してもらおうようであればだめだ、こういう私は考え持っておりますので。

それと業者がああ舗装道路へ上がってくる前に鉄板なり砂利なりきちっと敷いて、泥が舗装道路についてこないような対策も行わせないとだめだ。そういう点で、もう一回建設部長から。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいま松橋議員のご指摘のとおりだと思います。

また、道路の損傷については、議員が言われるとおり砂利採取の業者が明らかに道路を破損したということであれば、業者の責任において原形に復してもらい、直していただくということは常日ごろ許可した業者に関しては伝えております。ですので、今現在大雪が降り始めておりますので、春先になりましたら確認をさせて直していく、そういうふうに考えております。

また、私と課長と2人、ご指摘を受けた路線、またほかの路線をちょっと回ってまいりました。確かにご指摘のとおり、たしか途中で2カ所ほど穴もあいているところもありました。今採取の現

地を見ましたら、砂を出すトラックと、それから埋め戻しの土を運んでいるトラックということで、確かに大型車の交通量がふだんよりかなりふえている状態です。ですので、見た目には大丈夫でも春になったら傷んでいるところはかなり出てくるものと思われまので、そこは徹底して指導したいというふうに思います。

また、砂利採取の担当の者もおりますので、車力地区から通っている者もおりますから、常に気をつけて注意しながらパトロールに回るようにいたしたいと思っておりますので、今後ともご指導方よろしくをお願いします。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） やっぱり部長、例えば1週間ぐらいに少しでも、また見てくるぐらいでも、そういう方法で今後余り苦情出ないようにひとつ。

それでは次、風力発電であります。1回目でも言ったとおり、私も新聞の記事も持ってきておるわけですが、特にメロンロード沿い、これがかなりの数、小型が38基とか、会社によってはまた違うのだけれども、大型11基とかなんとかとなっているけれども、ただここで市でも1回目の答弁で関与しているということはわかったわけですが、ただここでこれだけつがる市に風力発電が多く、これは私はまだまだふえると思う。

そういう点で市として、また大型はあるということは私も重々わかっているけれども、例えば小型の場合で1基設置することによって、市としての固定資産税のかわりみたいな感じで市のほうへ入ってくる協力金というか、そういう関係のものをわかっていたら。

これは、前は農地は全然許可にならなかったけれども、今は農地でも全部許可になっている。それで1回目の答弁でもあったけれども、隣接のもちろん同意も必要だ、そういうこともわかったわけだけれども、どのぐらい市に対して助成というか、援助というか、農地でも使用されて、今後ますます多くなっていく、そういう観点からいって、その辺のことをわかっていたら。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 私のほうから、大型風力発電の収益ということで答弁させていただきます。

農山漁村再エネ法に基づき、売電収益の中から地域の農林漁業の健全な発展に資する取り組みとして、大型風力が全部で49基ありますけれども、20年間の売電収益の一部で、20年間で22億円の寄附があります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 小型の場合はまた額が違うと思うのだけれども、小型のほうで。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 小型の風力発電、1基当たり固定資産税、償却資産になるのですけれど

も、20年で200万ぐらい入ってきます。小型は12基、現在つがる市内のほうに設置されております。

あと先ほど経済部長のほうから農林漁業の発展に資する協力金ということで、寄附が22億ということだったのですけれども、固定資産税のほうは大型の場合、20年間で約58億というふうになっております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 今の答弁聞くと、市のほうにもかなり入ってくる。そうすることによって、これは農林水産業というか、そういう方向の金はどうしてもそういう方向で使ってくれみたいな趣旨のお金でないかなと私はそう思うのだけれども。

そこで、それだけ風力発電に対しても資金が入ってくると、こういうことになれば、結局は市としてもまずはトラブルのないように、これはやっぱり徹底した指導が必要だと、私はこう思うのです。建ててしまってから、隣から苦情来た、ああでもない、こうでもない、こういうことではだめだと思ってしまうので、そういう点は今後ますます多くなると思っているから、そのガイドラインみたいなものは建てる前にきちっとした指導をして、トラブルのないように、これを第一にやってもらいたいと、こういうことでありましたので、その辺の対応をきちっとやるかどうか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま松橋議員のほうからトラブルがないようにということで、今回ガイドライン、建ててしまってからつくりました。現在は、経済産業省のホームページに小型の風力発電をやる場合は経産省のほうから事業の認定を受けるために事業者が書類出したり、申請出したりしているのですけれども、その認定業者をホームページで公表していますので、つがる市のどこかに建てる計画があるところのほうでわかりますので、常時気をつけて建てる業者があればすぐ電話して、つがる市ではこういうガイドラインをつくりましたので遵守してくださいというふうに指導しておりますので、今後の建設に当たってはトラブルがないように十分事業者と協議して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） そういう方向で何とか市としてもきちっとやってもらいたい。こういうことで、私の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（天坂昭市君） 第6席、1番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） 第6席、1番、無所属の齊藤渡です。今回の質問は、内容を農業に限定いたしまして、特に米をめぐる国内外の情勢と来年度、平成30年から新たに見直しされる生産調整への参加の自由化という農業政策の変化について、つがる市としてどのように対応していくのかという視点で質問を進めてまいりたいと考えております。

また、今はやりのP D C Aサイクルという視点からも、過去に質問した内容について、つがる市として対処してきたことに関して検証を行うということは当議会の責務でもあると思います。それでは、早速通告表に従って質問を行います。

まず、1点目の農作物被害対策会議のその後の経過についてお伺いをいたします。この件に関しましては、9月議会でも取り上げておりますので、内容については割愛いたしますが、その際、担当部より平年並みの作柄が見込まれ、9月現在では共済の対象とはならないのではないかという旨の答弁があったと記憶しています。

その言葉どおり、稲刈り終了後の実際の作柄は、平年を上回る結果となりました。私個人も実際に稲作をしておりますが、ことしのような出穂、開花のタイミングで、やませによる低温の影響をまともに受け、果たして通常の9割ぐらいの収量が確保できるのか、判断がつきませんでした。

そのような中、つがる市を初めとする各農業機関の予見の正確さに正直驚いております。しかしながら、つがる市において地区的、品種的な偏りはあるものの、水稻共済の申請がなされているのも事実です。この案件は、本来共済組合の範疇ですが、つがる市が設置した対策会議として、その申請数を地区別、品種別に把握できているのかどうかお知らせ願います。

次に、2点目の平成30年以降の生産調整の取り組み方についてお伺いをいたします。この件に関しても9月議会において触れております。また、内容につきましても、新聞報道などで皆様ご承知のことと思いますので、詳細については前の質問同様割愛いたします。

しかしながら、情報の正確性を期すという上で、重ねて伺いますが、生産目標数量の設定が国からどの団体に移行するのか。また、水田活用直接交付金はどうなるのか。さらには、市内の各農家に対してどのように説明及び周知していくのか。つがる市としての見解と対応をお聞かせ願います。

続いて、3点目の質問であります稲わら収集に関して、補助金を受給するために明確な要件があるのかについて伺います。現在飼料用米の稲わら収集に関して、稲わら収集業者と各農家の間で耕畜連携事業におけるわら利用供給協定書に基づき、10アール当たり主食用品種で1万3,000円、専用品種では1万4,255円が交付金として支給されております。皆さんもご承知のとおり、稲わらの収集は天候との闘いと言っても過言ではありません。

特に飼料用米は主食用米の出荷の後の収穫となるために、稲わらの収集期間が限定され、天候が不安定な時期に収集をすることを余儀なくされております。太平洋側のように収集期間が長くとれない日本海側に位置するつがる市では、短期間で大量の稲わらを収集しなければなりません。また、

圃場状態によっては機械が旋回する圃場内の枕地の収集が困難になる場合があります。

そこで、より多くの稲わらを確保するという意味でも、天候や圃場状況に応じて各圃場における枕地の稲わらは別途処理する必要もあると考えますが、交付金の受給に当たり圃場当たりの収集量に国及びつがる市として明確な要件を設けているのかお聞かせ願います。

最後に、4点目の農地の相続に関する本市の現状について質問いたします。この質問は、11月15日から17日の日程で行われました本議会の農業振興対策特別委員会の一員として宮城県の岩沼市の農事組合法人林ライスを行政視察した際に個人的に感じたことをつがる市の現状と比較したものです。このことは、私の今回の一般質問の中で最も重要な内容なので、少し時間を割いて説明をさせていただきます。また、ここで言う農地は主に水田を指しています。

今から15年ほど前、東北農業経済学会の論文に、昭和1桁世代のリタイアによる世代交代によって一気に経営継承権問題が表面化し、大量の農地が貸借や売買されるだろうという趣旨の論評がありました。しかし、最近では昭和20年前後生まれの団塊の世代のリタイアが始まるこの先数年後からそうなるのではなかろうかと論調が変わってきました。

ちょっと不謹慎な言い方なのですが、現実に前述の農事組合法人林ライスは、東日本大震災の津波による被災によって経営継承権問題と農地問題が一気に表面化したことが設立の要因となっています。つがる市において、さきにも述べたとおり、経営継承権と農地問題が表面化するのはいさし先のような気がします。仮に来年以降、生産調整のミスマッチによって急激な米価の下落が生じた場合、そのショックによって問題の表面化が早まる懸念があります。

現在つがる市において、空き家が目立っております。私の住んでいる自治会は、戸数にして70程度の集落ですが、9軒の空き家があります。さらに8軒の老人ひとり暮らしの世帯があり、そのほとんどが農家であった、あるいは農家であることを考えれば、この問題は喫緊の課題であるということはいさ言までもありません。

しかしながら、農地の相続は民法の規定にあるように、あくまでも家庭内の問題として扱われます。それゆえに非常にデリケートな問題であることは十分承知しておりますが、相続の手続をスムーズに進めなければ、その後の貸借や売買に支障が生じると考えます。

そこで、この問題は農業委員会にお尋ねをいたします。つがる市において、相続が行われず所有権が宙に浮いた状態にある農地は存在するのか。また、存在するとしたら、どの程度の面積なのかお知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤渡議員の農業政策についての（1）から（3）までのご質問にお答えいたします。

農作物被害対策会議のその後の経過についてなのですが、平成29年8月の天候不順にかかわるつがる市農作物被害対策会議につきましては、議員ご承知のとおり、平年を上回る作柄、作況指数102となったことから、10月26日をもって農作物被害対策会議を解散したところであります。

水稲共済の被害申告の状況につきましては、つがる市全体の主食用米の被害申告件数が687件で、うちつがるロマン290件、まっしぐら501件、青天の霹靂77件、その他米30件となっております。

各地区別の内訳としては、木造地区の被害申告件数が383件で、うちつがるロマン152件、まっしぐら280件、青天の霹靂46件、その他米25件。森田地区の被害申告件数が13件で、うちつがるロマン11件、まっしぐら3件、青天の霹靂1件。柏地区の被害申告件数が9件で、うちつがるロマン2件、まっしぐら7件、青天の霹靂1件、その他米1件。稲垣地区の被害申告件数が213件で、うちつがるロマン123件、まっしぐら142件、青天の霹靂29件、その他米2件。車力地区の被害申告件数が69件で、うちつがるロマン2件、まっしぐら69件、その他米2件となっております。

また、飼料用米の被害申告件数が123件で、各地区別の内訳は木造地区が42件、柏地区4件、稲垣地区71件、車力地区6件となっております。

続きまして、2点目の平成30年以降の生産調整への取り組みについてお答えいたします。平成30年以降の生産調整につきましては、国の生産数量目標はなくなりますが、米の需要などの情報は提供され、県再生協議会が農協や出荷業者の販売見込みから生産数量目標を設定し、市に提供されることとなっております。市としては、米価の維持が稲作農家の経営安定に不可欠と考えており、今後市全体で生産数量目標を遵守する取り組みが必要であり、そのためには互助金制度を今後も続けていくべきと考えております。

また、米政策の転換に当たり、生産調整についての農家への周知を図るため、今月12月25日から27日までの3日間で各地区を回り、生産調整に関する説明会を実施する予定となっております。

続きまして、3点目の稲わら収集に関して補助金を受給するために明確な要件はあるのかというご質問なのですが、稲わら収集などの水田活用直接支払交付金の交付要件につきましては、つがる市水田農業ビジョンにおいて、飼料用米生産圃場の稲わらを利用し、飼料として供給されることを定めております。しかしながら、圃場からの稲わら収集量につきましては、具体的な数値は定めておりませんが、基本的には全ての稲わらが収集されるものと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 小山内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小山内健二君） 齊藤議員の4点目の質問にお答えいたします。

本市において相続が行われず所有権が宙に浮いた状況にある農地は存在するのか。また、存在するとしたら、どの程度の面積なのかということにお答えいたします。

当委員会では、農地を1筆ごとに、5万8,700筆を農地台帳システムにおいて管理しております。質問の水田面積は1万1,300ヘクタール、うち約900ヘクタールが亡くなった人の登記のままの未相

続農地となっております。割り返すと約8%となっております。

この未相続農地の約900町歩のうち355ヘクタールが担い手へ貸借されてございます。残りは、この家の後継者が耕作しているという状況でございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 2回目の質問のほうに移らせていただきます。

まず、1点目の対策会議について、先ほどの経済部長の答弁を整理いたします。品種別の被害申請は作付面積の多い順に、まっしぐら、つがるロマン、青天の霹靂という順番であったことは理解できました。

一方で、地区別の水稲共済の申請件数は、木造地区が383件、森田13件、柏9件、稲垣213件、車力63件と、地区によって大きな隔たりが見られます。特に木造地区と稲垣地区において被害が大きいと予想されていたと考えられます。

前段でも申し上げましたが、この質問は共済組合の範疇でもあることから、被害の申請に対する補償額などについては再質問はいたしません。しかしながら、今回の一件で改めて共済制度の重要性と平成31年1月から始まる収入保険の必要性が感じられたような気がします。

2点目の平成30年以降の生産調整の取り組み方についての先ほどの経済部長の答弁の中で、生産目標数量遵守のため、互助金制度の継続の必要性を述べられておりました。個人的にも互助金制度による作付面積の調整は、公平感が担保されるものと考えております。

そこで、主食用米をライスセンター及びカントリーに出荷したケースを想定して再質問をさせていただきます。9月議会の質問の中で、生産調整に参加しないことによって施設利用を制限されることはないとのことでしたが、実際の出荷に際し、米価及び施設利用料に違いは生じるのか、お知らせ願います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 違いは生じないと思われま。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 確認をします。生産調整に参加しないことによって、不利益をこうむることはないというふうに認識しております。

次に、生産調整への参加の仕方についてなのですが、ことしは参加するけれども、来年は参加しないというような断続的な参加というのは認められるのか、お知らせ願います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 平成30年産以降、生産調整の参加、非参加に関する規定はありませんが、引き続き需要に応じた生産による米の需給と価格の安定を図るためには、需給に応じた米の生産調整が必要であります。米の過剰作付により米価が暴落し、農業経営が行き詰まることのないように、

全ての稲作農家が生産調整に協力していただきたいと考えております。しかし、非参加の場合は、飼料米、輸出米、備蓄米等ナラシ対策にかかわる交付金の申請手続など、再生協議会では取り扱いできないこととなっております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 今申し上げた例は、ほんの一例にすぎません。生産調整の参加、非参加を含め、さまざまなケースが考えられると思います。12月25日から27日にかけて市内各地において説明会を開催するということでしたので、農家の方々にはぜひご参加いただき、疑問に思うことは大いに質問し、十分な理解をされて生産調整に臨まれることを願いたいと思います。

この問題については、これで終わりにします。

続いて、3点目の稲わら収集に関する要件に関してですが、基本は圃場内の稲わら全てとのことでしたが、天候や圃場条件は毎年違います。その中で安定して多くの稲わらを収集するためには、先ほど申し上げたとおり、天候や圃場条件が悪い場合には圃場の枕地を別途処理して収集のスピードを上げていく必要性を強く感じます。交付金の絡みもあります。収集業者の方々も鋭意努力されていることと思いますので、収集業者に対し協定書を交わされたより多くの農家が交付金を受けられるような柔軟な対応を望むものであります。

以上、ここでは再質問でなく要望を申し上げて、この問題は終わりにいたします。

最後に、農業委員会の農地の相続の件について再質問を行います。先ほど農業委員会の事務局長の答弁の中で、つがる市の水田面積の8%が未相続ということですが、この率は今後もふえる傾向にあるかと思えます。このことを踏まえて再質問をいたします。

例えば所有権の定まらない農地は貸借、売買の際にどのような不都合が生じるのか、お知らせ願います。

○議長（天坂昭市君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小山内健二君） まず売買、それから贈与、所有権の伴うものについては、要は亡くなった人と契約はできないため、所有権移転はできません。

貸借については2通りの方法がございまして、農地中間管理機構を通しての貸借と農業委員会を通しての貸借の仕方がございます。農業委員会の貸借の場合は、権利者の過半数以上の同意があれば5年間内まで貸借が可能でございます。一方、農地中間管理機構については、未相続農地の場合は後で問題が生じたりすればだめだということで、受け付けはしてございません。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） ただいまの答弁で、農業委員会と農地中間管理機構の役割には違いがあるということがわかりました。

最後に、前述の岩沼市の林ライスの事例から、農地の集約を進めるに当たり、所有権の定まらない農地がネックになっているという、そういう指摘がございました。

そこで、所有権の定まらない農地が点在する中で、仮に農地の規模拡大や農地の集約を図ろうとした場合、何か有効な手だてはあるのか。この問題は、ぜひ県の農業委員会の会長でもある山本農業委員会会長にお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（天坂昭市君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 現状においては、局長の答弁のとおりでありまして、売買等の所有権移転はできないということで、過半の同意を得た貸借でやるしかないわけでありまして。未相続農地が各地に点在しているということで、規模拡大の妨げになっているというのも事実でありますし、また国でもそのことについては把握してございます。

今現在、我が国においての約1割の農地が耕作されてございません。これは、議員もご承知のことかと思えます。その耕作されていない1割の農地の中にもかなりの未相続農地が含まれていると、これも現実でございます。

そしてまた、議員先ほど質問の中でおっしゃったとおり、団塊の世代がリタイアしていく。もう数年後には、恐らく未相続農地となり得る危険性のある農地、これは全農地の2割に及ぶということで国でも把握してございます。この2割というのは、九州と同じぐらいの面積なのだそうなんです。この広大な面積が相続されずに恐らく残っていくのではないかと、そういうことで国のほうでも喫緊の課題ということで法整備に着手しているわけでありまして。

ただ、今現在相続されないまま耕作している方、これは相続権者の一人が耕作しているわけでありまして、我が国の農地法においては所有権者よりも耕作権者、これを第一主義と考えておりまして、耕作している限りは農地法によって権利が守られる。ただ、その方が何らかの理由によって農業を続けられなくなった、そういう場合、今度その農地がまた宙に浮くことになるということで、これは国のほうでも大変な問題だということで、私ども農業委員会のほうにも国からよく意見を求められるわけでありまして、そういうことで私どもとしては今現在耕作している事実上の管理者、この方の判断一つによって貸借だけでも可能にできないものかということは要望してございます。ということで、国のほうでも早急な法整備をしたいと思いますけれども、私どもはその動向を見守りつつ、随時対処していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 今山本会長より将来的には全国的に2割近くの未相続農地、それが九州に匹敵するぐらいの農地が出てくる可能性があるというようなお話でした。大変勉強になりました。

やはり農地の問題というのは、我がつがる市にとってみますと非常に大きい問題でございます。人口を維持していくためには、やはりある程度生産基盤が必要になるわけで、つがる市はその潤沢

な生産基盤として農地を所有しております。願わくは、そういう潤沢な農地が荒れることなく次の世代に相続されていくことを願うばかりです。

最後は、ちょっと余談になるかもしれませんが、時間がまだ若干残っておりますので、最初の国内外の情勢について少し一例をご紹介します。今、新聞に輸入米が1キロ206円を上回ったと。この206円というのは60キロ換算しますと1万2,360円になります。ことしの米価が、農協の概算金が幾らなのか皆さんご存じだと思うので、ここでは論じませんが、外国米の値段が高くなっています。ただ、これはからくりがありまして、国のいわゆるSBS、売買同時システムが働きますので、最終的には6,600円程度になると。この6,600円というのが恐らく国際価格になるのではなかろうかと。

この6,600円の米価で果たしてつがる市が農業を経営して行って成り立つか、こういう課題があるかと思いますが、この課題を念頭にしつつ、今後の農業政策及び農地の状況について見守っていきたいということで、この辺で終わりにしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） これをもって本日は散会とします。明日は午前10時に会議を開きます。

（午後 2時23分）

第 3 号

平成 2 9 年 1 2 月 8 日 (金曜日)

平成29年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年12月 8日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第7号 専決処分した事項の報告の件

（専決第13号 損害賠償の額の決定の件）

報告第8号 専決処分した事項の報告の件

（専決第14号 損害賠償の額の決定の件）

議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号））

議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第85号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第87号 つがる市道の駅アーストップ条例の一部を改正する条例案

議案第88号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第89号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 三 上 洋 君

○議長（天坂昭市君） 第7席、9番、三上洋議員の質問を許可します。
三上洋議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 皆さん、おはようございます。第7席を賜りました芳政会の三上洋です。どうぞよろしく願いいたします。

12月8日、師走でございます。ただ、昭和16年12月8日早朝、「ニイタカヤマノボレ」の電文が連合艦隊司令長官、山本五十六に送られてきました。すぐに南雲忠一中将率いる353機がパールハーバーを目指して攻撃を開始し、第2次世界大戦が始まりました。その日がきょうであります。

このたび我々経済建設常任委員会では、南九州市知覧特攻平和会館に行政視察に行ってきました。職員の案内で約2時間視察をいたしました。その中で感じたことが、大部分の遺書が「お母さん、ありがとうございました」、「お母さん、先立つ不孝をお許してください」、全ての手紙がお母さん宛てです。お父さんというのは一通もございませんでした。

それで、知覧からは439名飛び立っていているわけなのですが、その大部分が17歳、18歳、二十二、三の人たちであります。それも高学歴者、東京大学、京都大学、慶応、早稲田、この人たちが学徒出陣という形で飛び立っております。

なぜ今回我々経済建設常任委員会が知覧を目指したかということ、現在国会で憲法9条、これを議論しております。どのように変わるのかはわかりませんが、ここを見学しただけで、私個人の意見としては絶対に戦争をやるような法律になってほしくない、このように感じてきました。そして特に、「俺も後から行くから、おまえたちだけを殺すわけではない」と言う上官が、残念ながら戦争が終わってからでも生きていたということ、これをまず皆さんご理解願いたいと思います。

彼らは学徒出陣で出征してきた兵士で、やっぱり航空隊となると頭もよくなければ、戦闘機の運転手には、だそうです。ただ、理工学部の学生たちだけは免除になったそうです。

さまざま勉強してきたわけなのですが、とにかく攻められた場合は我々国民も戦わなければいけないけれども、攻める側にはならないようにとするのが私の考えでございます。

それでは、企業誘致と観光資源の開発についてご質問申し上げます。平成17年9月議会で雇用拡大のため企業誘致に力を入れるべきではないかと一般質問で私が取り上げております。そうしたら、企業誘致班を立ち上げてもらい、ありがたいことと思っていたのですが、動きが全然見えないというのが現状ではないかと思えます。

また、松橋勝利議員も今まで何回か企業誘致を題材に掲げ質問しております。ここにいる議員、何回か市民からよい仕事を紹介してくださいとお願いされているはずですが。今の若い人たちは、福利厚生が整った、そして定年まで働ける会社を要望しております。小泉・竹中路線がつくった派遣法は、都市部ではいろんな形の雇用がありますので有利に働くが、地方では限られた雇用しかないのが現状かと思えます。市民の要望をかなえてやる、これが政治家の役目であり、行政の役目であるかと思えます。

そこで、人口流出対策として、企業誘致のため業務を専門に行う企業誘致班を立ち上げるべきではないかと思えます。

2点目の質問として、先進地の事例（北上市）を実践すべきと思うが、経済部長、いかがお考えでしょうか。

それから、もう一点ですが、観光資源です。JTB東北青森支店の方が講演をしてくださったことがあります。つがる市に対しては、外から見たつがる市観光について、関東から見ると庶民の目、観光業者の目は、つがる市は誰もわからないとあります。情報発信のやり方がおけている。観光資源の開発がなされていない。歴史や文化に根差した魅力を掘り起こす。そして、集客をすべきと講演の中で言うておりました。

そこで1回目の質問は、観光資源に関しては、小説家太宰治の父親の実家があるが、市で買い取り、そこを訪れる太宰ファンがわかるように看板を立てPRし、観光資源とできないか。

1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めておはようございます。三上洋議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口流出対策についてですけれども、1点目の企業誘致班の立ち上げにつきましてのご質問ですが、ことしの11月に庁内関係部署の職員で構成したつがる市企業誘致検討委員会を設置し、企業誘致に向けた課題など具体的な対策について検討を行っております。

2点目の先進地の岩手県北上市の事例につきましては、企業誘致戦略を立案するとともに、企業立地を担当する部署を新設し、年間120社ほどの企業訪問を実施して、訪問企業から出された従業員の住宅や生活環境まで、あらゆる要望に応えるなど、さまざまな対策を講じた結果、188を超える事

業所が誘致された成功事例であると評価しております。

続きまして、観光資源の開発についてでございます。太宰治の父親の実家の土地を市で買い取りできないかというご質問ですが、現況はその当時の建物もなく更地となっており、観光資源となるインパクトが足りないことから、市で買い取ることは考えてはございません。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 立ち上げてくださって活動しているのは、本当にありがたいことです。

それでは、2回目の質問に入ります。まずは、北上市の進め方というものを、これをご紹介します。一番最初に工場誘致促進協議会を結成、2回目が工場誘致条例の制定、そして3点目が財団法人北上市開発公社の設立と。そして、臨海型の工業基地ではなく、内陸型の工業団地の造成を開始するとあります。

県や国の紹介もありがたいのですが、はっきり言って県の場合は県政がですよ、やませが強く、国会議員の数も、国会の議長まで出ているわけですので、恐らく南部のほうに、極端な言い方するとい企业が行って、こちらのほうには余り来ないと、そんな感じを私はしています。そういうわけで、国や県の紹介もありがたいのですが、それだけでは足りません。

そこで、市独自で誘致が必要になってくるかと思えます。そういうわけで北上市を参考にして進めて、一定の軌道に乗ったら、つがる市ならではの自主性、自立性を出すべきと思うが、市としてどんな考えを持っているのか。

また、社団法人日本経営協会主催の企業誘致のフェアが毎年開催されているが、職員の派遣はしているのか。もししていなかったら、これから派遣して、どのような企業がつがる市にはいいのか、勉強させるべきだと思います。この2点についてご質問いたします。

それから、観光に関しては、難しいですね。土地は買い上げることはできなくても、その土地の一部を借りて看板を立てるということはできないのかどうか。

2回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 三上洋議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、人口流出対策についての2回目の質問なのですが、1点目の企業誘致が一定の軌道に乗ったら、つがる市ならではの自主性や自立性を出すべきというご質問については、これから北上市を初め、いろいろな自治体の成功例を検証しながら対策を講じていく初期の段階でありますので、そのことも念頭に置きながら企業誘致を進めてまいりたいと思っております。

2点目の社団法人日本経営協会主催の企業立地フェアに職員を派遣したらどうかというご質問ですが、企業を誘致する上で直接企業へPRできる場として効果的な手段の一つだと思っております。今後優良企業を受け入れる体制が整ったときは、ぜひ参加したいと思っております。

続きまして、観光資源の開発の2回目のご質問です。太宰治関連のご質問につきましてですが、確かに太宰治の父親の実家があった場所ということで、ファンにとっては訪れてみたいと思いますが、先ほど答弁したとおり、現在更地の状態であり、その当時の建築物やゆかりのある展示物も存在していないことから、私有地を買い取り、施設を建て、例えば模型や農機具を展示するなどの費用対効果があるのかといえ、難しいのではないかと思います。しかし、土地所有者の許可が必要ですが、その当時の実家の写真などがあれば、説明文などを添えて看板を製作して設置することは可能だと思います。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） それでは、3回目の質問いたします。

私のところに仕事を探してくださいというふうな相談に来た若い夫婦が求めている仕事の内容というのは、福利厚生がきちっとした会社が欲しいと。つまり雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、団体生命保険、これらが完備した会社、そして悪いことをしなければ定年まで働くことができる会社というのを探してくださいと私は言われました。確かです。そうすると、2人で働いて手取り10万円でもいいのだそうです。福利厚生のほうを引かれた後、10万円でもいいのだそうです。2人合わせると20万円になる。そうなれば、経済的なことを考えながら子供を産んで育てることができる、そのような話でした。

そして、非正規労働者が5年を超えて勤務すると正社員と同様に定年まで働ける無期転換ルールが2018年4月開始、始まるとあります。市内の労働団体に制度周知や導入促進に関する要請はしているのかどうか、まずこれもお聞かせ願いたいと思います。

それから、9月30日の東奥日報です。人事交流でJ R秋田支店から弘前市の国際広域観光課に派遣される花田知恵子さん39歳が28日葛西憲之市長を表敬訪問し、抱負を述べたと。弘前市側からも12月ごろJ R秋田支店に職員を派遣することを検討していると。非常に各自治体は人事交流というのをやって、新しい力、新しい情報、これを得ようとしています。そういうわけで、つがる市の職員を北上市に派遣するとか、また北上市から企業誘致のノウハウを知っている職員に来てもらうとか、そういうことはまずできないのか。

それから、情報収集のための大都市に駐在員を置くという考え、これもできないか。これは職員でなくてもいいので、まほろば会などに働きかけて、地元の人を紹介してもらうとか、そのようにしてかからなければ、はっきり言います、企業なんか来るわけがありません。

それから、農家の次男、三男坊、1人は農家を継がせると。ところが、次男坊は高校卒業したけれども、勉強好きでないから行きたくない。せめてこのつがる市、お父さん、お母さんの場所で働きたいと、そのような方もいるのです。ところが、それらの受け入れがないというのが、この企業の少なさになっています。そういうわけで、農家の次男坊、三男坊、勉強したくない方のための

受け皿として、この企業誘致というのは喫緊の課題という気持ちを持っていただきたいと思います。

とにかく質問としては、人事交流はできないかと非正規を周知しているのかと、その2点です。

観光資源のほうに関しては、太宰治さんのお父さんの出たうちです。つがる野文庫の会では駅前にポプラを植林して、そして太宰治さんの足跡を観光資源にして集客を狙おうというような考えを持っております。それで活動してきているのですが、木造はコモヒの町である、ポプラ並木が美しい、木造警察がある、M薬品問屋がある、米の供出が全国一番であると、これは小説「津軽」に書いている大部分のものです。五所川原でやっている太宰治「思ひ出」の蔵というのがあります。そして、そこに飲食店も配置して、それからマッサージ屋も配置して商業都市化を目指しております。つまり人の流れ、立佞武多を見てもらって、そして太宰治さんの蔵を見てもらって、そして買い物をしてもらおうというような、そんな人の流れを考えたまちづくりをしております。そういうわけで、経済部の方にもそのようなまちづくりを考えて、是が非ともいま一度何とかあそこを買い取ってほしいと強く願います。

そして、これから国体も来る、10市の祭りも来る、宿泊施設がない。警察が何か動くような感じになっておりますので、警察署の後をあのまま利用できないものか。もし耐震などがよくて使えるのであれば、中を改装するぐらいは大してかからないと思います。そういうわけで素泊まりで結構ですので、ホテル並みにつくりかえるとか、そのようなことはできないものかどうか。

きのう長谷川榮子議員もホテルの誘致ということ強くおっしゃっていたわけなのです。できる限りはつがる市内に泊まっていたいただいて、つがる市内から物を買って、そして経済効果をよくしてほしいと、そういう願いでホテルをとにかくどうかしてほしいと思います。

この3点について答弁を聞いて、私の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） それでは、三上洋議員の3回目のご質問にお答えいたします。

まず、無期転換ルールにつきましては、平成30年4月から無期労働契約への申込権が本格的に発生することから、青森労働局や青森県労働協会ではホームページやチラシ等を関係機関へ配布しております。つがる市におきましては、市の広報の掲載や市役所1階のロビー、また商工観光課のほうへチラシを置いて周知を図っております。

続きまして、観光資源の開発ということで、警察署が移転した後をあのまま使用できるなら素泊まりできるホテルなどに利用できないかというご質問ですが、現在の建物を宿泊施設にする場合、既存不適格建築物にかかわる用途変更として、現行の建築基準法が適用になり、防火管理上大規模な改修が必要となります。また、つがる警察署庁舎は、昭和46年に建てられたもので、築46年も経過しており、老朽化が進んでおります。宿泊施設として利用するためには、耐震診断も必要となってきますので、現状では宿泊施設にすることは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、私のほうからは三上洋議員の3回目のご質問で北上市との人事交流はできないか、また北上市から職員を派遣できないかというご質問ですけれども、まず市町村間の人事交流の目的としては、関係双方の自治体において政策的に弱い部分を補う、または秀でた部分を取得、研修するということが想定され、双方にメリットが要求されるものと考えられます。

また、北上市から職員を派遣ということについても、相手方のまた意向も考えられます。議員おっしゃるとおり企業誘致、これは喫緊の課題でございます。即効性を考えれば、国、県の上部機関との人事交流や実務研修、こちらのほうがより多くの、例えば成功例とか失敗例、そういういろいろな事例を検証できて、より効果大きいものと考えますので、こちらを視野に入れながら検討していきたいと考えております。

もう一点の首都圏に情報収集のための駐在員を置くことができないかというご質問ですけれども、やはり全国から多くの人や物、そして情報などが集中する首都圏内での情報収集は非常に有効で効果があると認識しております。市では首都圏において、市にゆかりのある方々で組織されております津軽まほろばの会の役員の方々23名につがる市応援隊員を委嘱し、ブランド推進に関するPRや情報提供、また企業立地施策に関する情報収集、それから提供等をお願いし、意見をいただく機会を設けております。

今後も首都圏在住者とのネットワークを幅広くつなぎ、有効な情報収集に努めるほか、情報発信や収集の拠点整備、こちらの必要性なども前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（天坂昭市君） 第8席、17番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、改めておはようございます。第8席の伊藤でございます。早速質問に入らせていただきます。

まず、つがる市の教育行政について。市立図書館についてでございますけれども、オープンして1年4カ月ほどたったわけでございますけれども、入館者数の動向をまず教えていただきたいと思っております。

2番目に、利用者の声、要望など、またクレームなどある程度上がっていると思っておりますけれども、その点も教えていただきたいと思っております。

3番目に、図書館に独自に使える文化活動費を予算措置してはどうか伺いたいと思っております。

4番目に、最近利用者の質が変わってきたのか、高校生とか学生の利用も随分ふえてございます。そこで、利用者の利便性向上のため、コミュニティーバスを考えてみてはどうか伺いたいと思います。

2番目に、総合体育館について伺いたします。この総合体育館は、つがる市始まって以来の大きな財源、予算を使うプロジェクトでございますけれども、これは大きな体育館を建ててもいいのですけれども、スポーツだけでなくいろんなイベントまたはコンサート、その他もろもろのものに使用できないのか、教育委員会、市の見解を伺いたいと思います。

また、使用できる場合、今の体育館というのは靴を脱いで入るような体育館ですけれども、今下足箱を置いているようなスポーツ施設は新しいのはまずありません。下足のままで出入りできるようになっていきますけれども、つがる市の体育館はそういう方向で行くのかどうか、伺いたいと思います。

次に、いろんなイベントを行うということであれば、飲食も可能なのかどうか伺いたいと思います。

最後に、教育行政とはちょっと離れますけれども、今も大きな問題ではありますけれども、これからますます大きな問題になります空き家対策でございます。木造駅から上町ですけれども、警察まで10軒ぐらい空き家があります。また、今度警察署も、今のところ何に使うか決まっていなみたいで、俗に言う空き家になります。それから、千代町、有楽、下木造まで行きますと30軒以上が空き家になっております。これからますますふえる傾向でございますので、市としての現状をどう把握しているか。また、それに対する対策について、まず1回目伺いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

まず、市立図書館について、第1点目は入館者数の動向についてでございます。つがる市民待望の市立図書館は、昨年平成28年7月29日にオープンし、10月早々に10万人の来館者を達成しております。そして、ことし1周年前には30万人を突破しました。また、先月11月19日には40万人を超えたところでございます。また、つがる市外からの視察、または取材など、いまだ多数の申し込みがあり、関心の高さがうかがえます。

次に、利用者からのご要望でございます。図書館にはご意見箱を備えております。利用者からの意見、要望をいただいております。このさまざまな要望に対しては、内容を精査し、極力満足いただけるよう努めているところでございます。なお、直近の話題としては、図書館の休館日、月1日でございます。休館日に音楽会、内容はジャズ演奏でございます。これを12月25日に開催することにしております。

3点目の図書館に独自に使える文化活動費を予算措置できないかどうかということでございます

が、さきの9月定例会においてもお答えしておりますが、市立図書館業務には条例上も文化活動事業は含まれておりません。指定管理者である株式会社図書館流通センターは、関係講座の開催と関連書籍の資料収集などを定期に実施し、さまざまな図書館業務を展開しております。文化活動費は、図書館業務としてではなく、個別の案件ごとに今後の動向、要望などを見ながら検討してまいりたいと、そのように思っております。

最後のご質問でございますが、利用者の利便性向上のため、コミュニティーバスを考えてはどうかというご質問でございます。このコミュニティーバスに関しましては、現在計画等はございません。しかしながら、図書館利用に限らず、病院への通院あるいは買い物弱者の方々の利便性を考慮し、市当局と連携して検討するものと考えております。

以上4点について、ほかは部長のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうからは、教育行政についての2点目の総合体育館についてお答えします。

まず1点目のスポーツ以外に大きなイベントやコンサートなどに使用できるのかということでございます。総合体育館の基本構想の業務については、現在策定に向けて準備を進めているところですが、施設の管理運営に当たっては、1番として利用率を高めなければならないとも考えております。また、維持管理費について収益を上げることも考慮すれば、スポーツに限らずイベントなどさまざまな使用に対応すべきものと考えております。

また、2番目の使用できる場合、靴のまま入場できる工夫はできないか。議員おっしゃるとおり、現在靴を脱がないで入れる施設、いわゆる下足箱がない施設がほとんどであるということは認識しております。でも、基本構想を進める中で、さまざまな場面を想定した内容で協議検討したいと思っております。

3番目の飲食も可能かということもございますが、2番目、前段の質問にもお答えしましたが、この件に関しましてもさまざまな場面を想定した内容で協議検討を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 伊藤議員の2点目の空き家対策について、現状と対策についてお答えいたします。

市内の空き家については、平成27年8月時点の調査で297軒、うち倒壊の危険性があるものが24軒、それから庭木等の管理不全による害虫の発生、それから景観上や防犯上の懸念があるものなど、近隣住民の生活環境に影響があるものが30軒程度確認されています。

市内には専用住宅1万4,000軒ほどありますが、空き家率としては2%ほどとなっております。ただ、これはあくまでも担当のほうで目視した調査でして、統計法に基づく総務省、こちらのほうで

5年に1回実施している住宅・土地統計調査がございます。この平成25年時の調査においては、約1,300軒の空き家があるという結果も公表されています。また、住宅地図の事業者のほうから聞き取りした際も、大体市内の住宅の1割弱が空き家ではないかというお話もありました。

市の対応ですが、平成26年11月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者や管理者を把握するため、随時課税、それから戸籍、それから登記の情報などを調査し、所有者等へ当該土地建物等の適正管理を呼びかけているところです。また、建物のトタンの剥離やスズメバチの巣など対処が急務であると判断した場合は、所有者と連絡がとれない場合は市が応急対応する場合があります。ただ、管理責任は法的にも原則はあくまでも所有者でありますので、その点について広く認識していただくために、必要な情報提供を実施していきたいと思っております。参考として、今年度は現在まで13軒の調査、そして2軒の助言指導を実施しております。

空き家対策として今年度から実施している事業が2つほどあります。まず1つ目としては、固定資産税の納税通知書のほうに空き家を放置することのリスクをお知らせする文書を添付して適正管理を促しています。

もう一点は、放置空き家になる前段階をフォローするために、定住自立圏2市4町で空き家バンクを設置し、貸借とか売買できる住宅について不動産会社と協力しながら、随時相談から登録までの事業を実施しています。今年度は、市内の住宅では1軒登録がありまして、その1軒が売買されたという実績もあります。

空き家については、所有者の死亡、それから行方不明、相続の未手続等の理由などで対応に時間を要すること、また仮に連絡がとれた場合であっても金銭的な問題で相続関係の複雑さなどから、一朝一夕の解決とはいきませんが、今後も地道に問題対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 2回目の質問に入らせていただきます。

まず教育長に、私図書館に独自に使える文化活動費を予算措置してはどうかというのは、先ほどの答弁は前回の議会で私が質問したことと全く同じような内容で、簡単に言うと木で鼻をくくったような答弁でございましたけれども、教育長は図書館長も全国では珍しく兼任しておりますので、今の図書館の流れというのはご存じのとおり、図書館は貸し本屋ではないわけです。いろんな文化活動、新しくできる図書館というのは、大抵みんな文化ホールも併設したり、いろんなサークル活動をお手伝いする担当者を置き、サークル活動を活発にするため、いろんな活動をする一つのコミュニティの場にもなっているわけでございます。

そして、つがる市の場合は設立前から、また設立当初もつがる野文庫の会さんとか、いろんな諸団体がボランティアで活動しておりますけれども、最初からいろんなところから予算をつけたりして文化活動を市民のために展開しておりますけれども、やはり続けるとなるとちょっとしたことを

やろうとしても予算が必要になってきます。

それで例えば図書館でそういうのをやらないというのであれば、教育長のところでそういう文化予算をちゃんと持っていると思うのです。そういう諸団体に少しでも要望を聞いてお手伝いしていくような、そういう形をとっていただきたいと私は思うのですけれども。

教育長が図書館の館長を兼任している大変なメリットがあります。子供たちの読書活動、小中学校の読書活動と連携したり、そういうことがほかの町村ではできない強力な連携した活動ができるわけでございますけれども、私はもう少し前向きな答弁が欲しいのですけれども、その点に関して。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 大変答弁の中身が薄かったようで。小中学校、義務教育のところでは非常に予算がなくても活動を充実させることは大分可能な点があるのではないかなと、その辺はさらに努力できるところかなと、そのように思っております。

また、伊藤議員いつも話されるように、最近の図書館は変わってきているのではないかな。では、何がどう変わってきているのかなというところでは、私たちも前向きに変えられるところは、予算がなくてもこれは充実できるな、そういうところを大事にしてこれから取り組んでいきたいと。

特にまた郷土学習講座というのを展開されているわけですが、今回8回目ですか、非常にすばらしい活動をやってくれています。私たちも何をどうすればいいのかな、そういうことは常に大事にしているところですので、予算もそうですが、私たちができることはもっとないかということで努力してみたいなと思っておりますので、いろんな面でご指導いただければと思っております。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 教育長、館長、予算を持っていろんなところを助けていただけると、そういう姿勢でいってもらいたいと思います。

次に、最近図書館の利用を子供たちも覚えてきたのか、私、先週日曜日に図書館に行きましたら、座る場所がないです。ちょうど高校生、中学生が期末試験の時期になったのか、もう大人の人が座る場所がないくらい占領してしまっておりました。

私は、大変図書館の使い方を覚えてきてよかったなと思っておりますけれども、何せ子供たちですので、足がないと行けないし、それから帰れない。バスを出せないものか。これは図書館だけでなく、地域としてこれからは取り組まなければいけない問題で、図書館のほうから少し離れて、これ総務のほうに答弁いただいたほうがいいのかとも思うのですけれども、鯉ヶ沢だと最近3方向にコミュニティーバスを出していますよね。スクールバスと連動させてセットで、子供たちは無料、大人は100円で、どこでも手を挙げるとバスがとまってきて、中村の奥に、それから赤石の奥に、鳴沢のほう、建石のほうにと3方向に出ているらしいのですけれども、結構本数も出ています。子供たちは無料、スクールバスと連動していますので、一般の方は、お年寄りとかは100円で町に行

って買い物したり用を足して帰れるというような形ですけれども、少しつがる市でもそういうことを検討してみてはどうかと思うのですけれども、総務部、少し。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま議員おっしゃるとおり、隣の町では「あじバス」という名前でスクールバスと路線バスを統合したコミュニティーバスを運行しているということでございます。当市におきましてもバス事業者、弘南バスさん、それから患者輸送バスですか、多目的バス、それから路線が廃止になった地区の乗り合いタクシー、それから民間でいけば買い物バスとか、あと薬局のバスとかいろいろ市内では運行されているわけなのですが、やはり市域内の移動における利便性の向上、それから経費のバランス等を考慮しながら新たな公共交通のシステム、これを構築図っていくことが重要だと考えております。現在先進地の視察を行ったり、いろいろ調査検討してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 次に、総合体育館についてお伺ひいたします。

前に概算で47億というような巨大な数字が出ているわけですけれども、多分私はもっと大きくなるような気がします。というのは、もっと観客席をふやしたい、大きなイベントもしたい、そういうことをいろいろ考えていくともう少し大きくなるのかなというふうに考えています。

巨大な建物ですけれども、国体でも使えるということになれば、そういう形になるのですけれども、国体終わったら何も真っ暗でスポーツ団体が少し練習している程度で、全然大きな試合もなく閑散としているようでは困るわけです。それで1万単位で客が来ても余さないような施設として地域に望まれる、イベント、コンサート、スポーツ、いろんなものに使えるような、例えば先日長谷川議員がしゃべっていたように、10市の大祭典とかあったりしてでも天候に左右されず、そこでイベント、祭りができるというような、そういう施設になってもらいたいと思うのですけれども、これから人口が減少していきます。税収も減っていきます。国の交付税減額に耐えられるような、財政に心配のない、そういう体育館の実現に努力していただきたいと思います。

つがる市に100年に1度というぐらいの大きな金額のプロジェクト、大事業でございますけれども、教育部長、あなたはことし教育部長になったばかりですけれども、もう専門にこれはあなたのところで取り組んでいただきたいと思います。専門家になって、全国から視察者がつがる市の体育館はいろんな意味ですばらしいと、財政的にもうまくやっていると、そういう感じでああなたが部長でありながら専門に扱うような感じで、絶対に失敗してもらいたくない事業だと思っています。

簡単に言うと、黒石とか総合運動場つくったり体育館つくったりして、そのほか観光もやったのですけれども、財政的に今もって全国でも厳しくて何もできないというような市も近くにあります。絶対に失敗していただきたくないと思っているのですけれども、あなたの考え、決意をちょっと伺

いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） ただいま伊藤議員のご質問というか、決意という、そういうことですが、私に限らずこれは教育委員会の中でも一大プロジェクトと認識しております。議員の方々もいろいろな施設を視察しておりますし、現段階では私よりも専門的なものは認識している方が大変いると思います。私のほうは、今後いろいろ勉強して、そういう施設の費用対効果、いろんなものを考えて施設を充実させていきたいと考えております。

今のことでございますが、施設に関しては私の一存で決まるものでございませぬ。現在用地交渉についてはほとんど皆様の協力を得て進んでおりまして、今土地開発公社において用地の盛り土の測量設計について、今の12日に委託に関して入札予定であります。着々とその点は進んでおります。

教育委員会では用地取得の進捗を受けまして、基本構想の業務に関し委託契約の手続を進めてまいります。また、これと並行して検討委員会を組織して、その中でのさまざまな意見や要望等を整理して、基本構想及び詳細設計に反映させたいと考えています。当然財政部とも協議が必要だと考えておりますので、その点どうぞよろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 力強いご意見ありがとうございます。間違っても天井のライト一つ取りかえるのに40万、50万もかかるような設計設備……結構あるのですよ、天井高いところで電気の球一つ取りかえるのに足場を組まないといけないようなの。何でそういうつくりにしたのだべなというような感じがします。シンプルで、簡単に補修、修理できるような、そういう体育館、これから建てる体育館ですので、いろんなものを見て、いろいろ吸収して、お金をかけるところはかけて、すばらしい体育館をつくっていただきたいと思います。

その点、修理のこととかありますけれども、教育部長、設計屋さんにお任せはだめですよ。それで失敗したことがいっぱいあるのです。あなたが意見を取りまとめてこういうのをつくると。これは教育委員会だけの問題でなくて、しくじると本当に大変な財政負担になりますので、ランニングコストも多大に出てくると思いますので、そこ気をつけてやっていただきたいと思います。答弁は要りませぬので。

次に、最後ですけれども、空き家対策について、初めてそういう言葉もあるのだという、今議会で私聞きましたけれども、空き家バンクですか。何かきのう部長が答弁していたので、私もちょっと調べてみたのですけれども、空き家対策の中で中間的な方法として空き家バンクというのが使われているみたいで、これについてどういうシステムなのか、部長、少し簡単に説明をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 空き家バンクですけれども、こちらのほうは定住自立圏の2市4町でやっているのですけれども、五所川原市のほうが窓口になりまして、まだ住めるような住宅、貸した

いとか売りたいとか希望があれば、こちらの市役所のほうに關係書類を提出して、不動産会社とかと協議して、もしよければホームページ上に公開して、買う人いませんか、借りる人いませんかというふうにホームページに載せます。今回つがる市の方は買い手がつきまして、実績1軒ということになってございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） かつて何年か前につがる市でも空き家の条例つくったのですけれども、その後国で法律をつくって、名前は先ほど長い名前を部長述べていただきましたけれども、今簡単に言えば通称空家法ですか、そういう名前と呼んでいるみたいですが、その中で空き家対策の、ちょっと理屈っぽい話になりますけれども、空き家バンク、要は公共の自治体のほうに空き家があるということをお知らせして広報に載せたり、インターネットを使ったり、不動産屋さんと協力したりして販売とか賃貸をやるというようなシステムだと思うのですけれども、もっともっとこれを活用するとすれば、どんどん一般市民の方に、私も初めて聞いた言葉ですので、処分に困っている人いっぱいいると思うのです。積極的に空き家対策で空き家バンク、こういう制度がありますというのをお知らせして、50、100の登録していただければ、どんどん、どんどん値段によっては動くのではないかなというふうな気がします。

そういうバックアップ体制を組んだりするにも、部長も多忙ですので、これ不動産の特殊な法律も絡みますし、税法も絡みますし、相続も絡みますし、また地域の事情も絡みますので、わかっている人はわかっていると思うのですけれども、総務部の企画のほうにでも3人ぐらいで専門のチームをつくって勉強させて、対策を考えさせていくべきではないかと思うのです。

というのは、先日農業委員会の会長さん、土地の問題で不動産が、死んでいるのだけれども、その後相続されないで登記されていない土地がどんどんこれからふえていくという、3倍ぐらいにふえるのではないかと。九州ぐらい今面積あるというふうなことになっていきますけれども、雑誌とか見ると、何かテレビなどでたまに入るのですけれども、これからは北海道を超える面積、そういう所有者がわからない土地、建物、林地、農地、畑が出てくるという。これ実際の話ですので、今からそういう対策を考えて、チームなどをつくるべきではないかなと思うのですけれども、部長。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 今伊藤議員おっしゃるとおり、これからますます空き家についてはふえてくると思います。現在は総務課の交通防災係のほうで担当しているのですけれども、やはり議員おっしゃるとおり専門の部署、係を設置するようにちょっと検討していきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

○17番（伊藤良二君） 終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

以上で今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これで一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（天坂昭市君） 日程第2、今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第81号から議案第88号までの8件を一括議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第81号から議案第86号までの予算関係6件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（天坂昭市君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり経済建設常任委員会に付託します。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から14日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る12月15日金曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時09分）

第 4 号

平成 2 9 年 1 2 月 1 5 日 (金曜日)

平成29年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成29年12月15日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第81号」～「議案第86号」

日程第2 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第87号」・「議案第88号」

日程第3 議案第89号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

日程第4 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第5 発議第5号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

追加日程第1 議案第90号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

追加日程第2 議案第91号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案

追加日程第3 議案第92号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

追加日程第4 議案第93号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

追加日程第5 議案第94号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

追加日程第6 議案第95号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

追加日程第7 議案第96号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

追加日程第8 議案第97号 つがる市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

追加日程第9 議案第98号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第81号から第86号までの6件を一括議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

高橋作藏予算特別委員長。

〔予算特別委員長 高橋作藏君登壇〕

○予算特別委員長（高橋作藏君） おはようございます。それでは、予算特別委員会に付託された議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月8日の本会議において、予算特別委員会が設置され、専決処分した平成29年度一般会計補正予算1件及び各会計補正予算案5件、計6件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月11日に会議を開き、各会計補正予算の内容等の審査を行いました。

専決処分した事項の報告及び承認を求める議案第81号については、平成29年10月22日執行の衆議院選挙にかかわる予算であるとの説明がありました。

議案第82号、一般会計補正予算案では、民生費の障害者福祉費の扶助費や保育所運営費に、農林水産業費の農業振興費ではりんご経営安定対策事業補助金や多面的機能支払事業に、土木費では道路新設改良費に、教育費では小中学校の通学措置費、スクールバス運行业務委託料など、各分野にわたり質問が出されました。

公共下水道事業特別会計では加入率の促進、国民健康保険特別会計では税の収納率向上について質問が出されました。

審査の経過の詳細につきましては、議員全員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計6件について、執行部から詳細な答弁を受け、市政執行上及び事業運営上、妥当な予算措置であると認め、全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第81号から第86号までの6件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第2、議案第87号及び第88号の2件を一括議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月13日に開催し、本会議より付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第87号 つがる市道の駅アーストップ条例の一部を改正する条例案について、施設利用にかかわる利用料を使用料に改め、当該金額を定める別表に掲げられている全施設の使用料の金額を改め、新たに設置する農産物直売施設を追加するものであり、改正条例の施行日については新たな農産物直売施設や移転する店舗の開業に合わせた日としたとの説明がありました。

議案第88号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案では、引用している公営住宅法施行令の改正に伴う条ずれを改めるものとの説明があり、建てかえ等による家賃の特例の内容はどの質疑に、従前の家賃を段階的に引き上げる特例で、入居後6年で所定の金額になるとの答弁がありました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案2件については全会一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

また、平成29年度までの時限措置とされている道路整備事業にかかわる社会資本整備総合交付金事業等の補助率かさ上げ措置について、つがる市においても真に必要な財源であり、全国各自治体においても国に対して意見書を提出し、継続を要望している状況を鑑み、本委員会でも協議した結果、かさ上げ措置の継続等を求める意見書案を提出することを全会一致で承認し、本委員会より発

議することとしました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第87号及び第88号の2件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第89号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求め
るの件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、山本康樹君は除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔農業委員会会長 山本康樹君退場〕

○議長（天坂昭市君） 本案は、規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めて、おはようございます。それでは、議案第89号のご説明を申し上げます。

つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めの件でございます。つがる市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものでございます。平成29年12月4日提出、つがる市長。

提案理由でございますが、農業委員会等に関する法律が平成27年に改正されたことに伴い、従来選挙等により選出していました農業委員会委員につきまして、議会の同意を得て市長が任命することとなりました。今回つがる市農業委員会委員の任期が平成30年2月10日をもって満了となります

ので、後任の委員を任命することについて議会の同意を得るため提案するものでございます。

次のページをお開きください。つがる市農業委員会委員候補者名簿でございますが、住所、氏名、生年月日等は記載のとおりでございますので、ご参照ください。

農業委員の定数は36名で、今回の候補者は36名となっており、34名の方が農家の方で、そのうち31名の方が認定農業者、2名の方が非農家となっております。また、女性候補者は3名となっております。候補者中35名が現職で、1名が新人で、任期は3年でございます。

なお、候補者につきましては、つがる市農業委員会委員選考委員会において選考した結果、今回議会の同意を求めため提出したものです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第89号は同意することに決定しました。

山本康樹君の除斥を解いて入場を許可します。

〔農業委員会会長 山本康樹君入場〕

◎諮問第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第4、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は、規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 改めまして、おはようございます。それでは、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。平成29年12月4日提出、つがる市長。

今回推薦するお方はお一人で、再任でございます。お名前は、平田昌子さん、女性でございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成30年3月31日をもって満了することから、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものでございます。

平田さんは、これまで在任期間が24年間と最も長く、ご活躍されてございます。略歴につきましては、2枚目の記載のとおりでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は平成30年4月1日となる予定で、任期は3年となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、諮問第3号は適任と答申することに決定しました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第5、発議第5号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案を議題とします。

提出者の野呂司経済建設常任委員長に提案理由の説明を求めます。

野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長（野呂 司君） ただいま上程されました発議第5号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案について趣旨説明をいたします。

これまで市の道路事業の財源として交付されている社会資本整備総合交付金事業などに道路財特法の規定に基づいた補助率がかさ上げされ交付されてきましたが、この措置は平成29年度までとなっております。

この措置がなくなれば、津軽自動車道柏浮田間の整備に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に、

進捗のおくれを招きかねず、また市の道路整備事業においても財政負担が増加し、地域活性化のためのほかの事業にも影響しかねません。そのことは、地域活力の低下を招くこととなります。

これらのことから、道路整備の予算確保と補助率のかさ上げ措置の継続を強く要望するため提案するものであります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、発議第5号は原案どおり可決することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第90号から第98号までの議案9件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第90号～議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第1、議案第90号から追加日程第9、議案第98号までの計9件を一括議題とします。

審議の方法は、議案第90号から第95号までの予算案6件及び議案第96号から第98号までの条例案3件について質疑を行った後、一括して討論、採決とします。

まず、議案第90号から第95号まで6件については、給与改定等に伴う人件費に関する予算案であ

りますので、一括して質疑します。

予算案6件について説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、ただいま追加されました議案第90号から議案第95号の各会計補正予算についてご説明いたします。

まず、議案第90号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案でございます。今回の補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3,995万3,000円を追加し、総額を231億7,392万7,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、議長からもお話がありました県人事委員会の勧告内容に準じて予算措置を講じたものでございます。内容は各款項目にわたることから、給与費明細書でご説明したいと思います。22ページをお開きください。給与費明細書でございます。まず、1の特別職でございます。一番下段の比較の欄でご説明したいと思います。期末手当では、年間支給率を0.1カ月分引き上げて、合計で110万円を計上してございます。共済費においては、65万3,000円の追加ということで、特別職につきましては合計175万3,000円の追加となっております。

次のページ、2の一般職に関してご説明いたします。こちらも比較の欄をごらんください。給料では238万9,000円を追加してございますが、これは給料月額が0.15%引き上げになることから追加したものでございます。次の職員手当でございます。こちらは勤勉手当0.15カ月分を引き上げることから1,986万7,000円を追加してございます。また、あわせて共済費1,331万2,000円、合計で3,556万8,000円を追加するものでございます。

特別職、一般職合わせまして、合計で3,732万1,000円となります。補正額との差額263万2,000円、これに関しましては特別会計への繰り出しということで措置してございます。

次に、議案第91号から95号までの各特別会計につきましては、一般会計同様の県人事委員会の勧告に準じて予算措置したものでございますので、ここの会計の説明については省略させていただきたいと思います。各財源につきましては、特別会計に関しては一般会計からの繰入金で調整し、一般会計では全額を財政調整基金からの繰入金で調整したものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、議案第90号から第95号までの質疑を終わります。

次に、議案第96号から第98号までの3件については、青森県人事委員会の勧告に準ずる給与改定等に関する条例でありますので、一括して審議をします。

条例案3件について説明を求めます。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第96号から98号までの条例案についてご説明申し上げます。

最初に、議案第96号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。本条例の提案理由でございますが、青森県人事委員会からの勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定するため提案するものでございます。

内容といたしましては、2ページから記載されております給料表の改定により、若年層の職員において月額1,000円等の引き上げ、その他の職員は400円の給料月額の引き上げを基本に給料を改定するものであります。このことにより、一般職の平均給料月額が32万6,372円から32万6,869円と、月額で497円、率では0.15%引き上げとなります。

次に、1ページと30ページでございますが、ここに記載の改正条文により勤勉手当を一般職で年額100分の15月、再任用職員で100分の5月引き上げるものでございます。

31ページの新旧対照表をごらんください。ここでは、勤勉手当について、今年度は引き上げ分の100分の15月を12月に支給する内容となっております。

次の32ページをごらんください。ここでは、平成30年度以降の勤勉手当について、引き上げ分の100分の15月を6月と12月に7.5月ずつ加算し、それぞれ100分の85月とする改定内容となっております。

続きまして、議案第97号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。本条例の提案理由でございますが、市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。この条例につきましては、青森県知事等特別職の期末手当の改定に準じ、市長及び特別職の期末手当を100分の10月引き上げるものでございます。支給時期については、職員の給与条例同様に引き上げ分を今年度は12月に、平成30年度以降は6月と12月に分けて支給する内容となっております。

続きまして、議案第98号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてですが、本条例については青森県議会議員の期末手当の改定に準じ、市長及び特別職と同様に市議会議員の期末手当を100分の10月引き上げるものでございます。支給時期についても職員の給与及び特別職の給与条例と同様に、引き上げ分を今年度は12月に、平成30年度以降は6月と12月に分けて支給する内容となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、議案第96号から98号までの質疑を終わります。

以上で追加日程に対する質疑を終了します。

これより議案第90号から第98号までの9件について一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

ただいまの9件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第90号から第98号までの9件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第4回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時30分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天 坂 昭 市

署名議員 佐々木 直 光

署名議員 佐々木 慶 和